

平成27年第一回定例会

八丈町議会会議録

平成27年 3月3日 開会

平成27年 3月30日 閉会

八丈町議会

平成 27 年第一回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月3日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	7
行政報告	7
施政方針	8
報告第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
報告第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
報告第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	44
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	64

議案第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
散会の宣告	7 0
署名議員	7 3

第 2 号 (3月16日)

議事日程	7 5
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 5
事務局職員出席者	7 6
開議の宣告	7 7
会議録署名議員の指名	7 7
散会時刻の決定	7 7
一般質問	7 7
小川 一 君	7 7
山本 忠志 君	7 9
岩崎 由美 君	8 8
沖山 恵子 君	9 7
奥山 幸子 君	1 0 2
浅沼 憲春 君	1 1 1
山下 巧 君	1 1 5
水野 佳子 君	1 1 8
山下 崇 君	1 2 3
菊池 睦男 君	1 2 7
議案第11号の上程、説明	1 3 9
延会の宣告	1 4 6
署名議員	1 4 7

第 3 号 (3月23日)

議事日程	1 4 9
出席議員	1 5 0
欠席議員	1 5 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 5 1
事務局職員出席者	1 5 2
開議の宣告	1 5 3
会議録署名議員の指名	1 5 3
散会時刻の決定	1 5 3
議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 5 3
議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 2
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 3
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 8
延会の宣告	2 4 2
署名議員	2 4 3

第 4 号 (3月26日)

議事日程	2 4 5
出席議員	2 4 6
欠席議員	2 4 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 4 6
事務局職員出席者	2 4 7
開議の宣告	2 4 8
会議録署名議員の指名	2 4 8
散会時刻の決定	2 4 8
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 8
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6 1
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6 9
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7 3
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8 5
議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8 9

議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 1
議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 2
議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 3
議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 6
議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 7
議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 8
議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 0
議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 1
議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 2
議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 4
議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 5
議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 7
議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 0
議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 1
議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 2
議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 4
議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 5
議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 6
議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 7
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 9
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 2
発議第 2 号の上程、説明、採決	3 2 5
承認第 1 号の上程、承認	3 2 6
承認第 2 号の上程、承認	3 2 6
承認第 3 号の上程、承認	3 2 6
承認第 4 号の上程、承認	3 2 6
散会の宣告	3 2 7
署名議員	3 2 9

議事日程	3 3 1
出席議員	3 3 1
欠席議員	3 3 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 3 2
事務局職員出席者	3 3 2
開議の宣告	3 3 3
会議録署名議員の指名	3 3 3
閉会時刻の決定	3 3 3
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 3
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 0
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 2
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 4
議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 6
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 9
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7 0
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7 2
議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7 4
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7 5
報告第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7 8
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8 2
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	3 8 4
閉議及び閉会の宣告	3 8 4
署名議員	3 8 7

八丈町告示第87号

平成27年第一回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月24日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成27年3月3日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成 27 年 第一 回 八 丈 町 議 会 定 例 会 議 録

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 3 月 3 日 (火曜日) 午前 9 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 施政方針
- 第 7 報告第 1 号 専決処分事項の報告について (未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について)
- 第 8 報告第 2 号 専決処分事項の報告について (未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について)
- 第 9 報告第 3 号 専決処分事項の報告について (未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について)
- 第 10 同意第 1 号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第 11 議案第 1 号 平成 26 年度八丈町一般会計補正予算
- 第 12 議案第 2 号 平成 26 年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 13 議案第 3 号 平成 26 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 14 議案第 4 号 平成 26 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 15 議案第 5 号 平成 26 年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 16 議案第 6 号 平成 26 年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 17 議案第 7 号 平成 26 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 18 議案第 8 号 平成 26 年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 19 議案第 9 号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更
- 第 20 議案第 10 号 八丈プラザ公園整備工事請負契約の変更

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	課長補佐 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野秀男君	建設課長	八洲進君
主幹 (建設課)	菊池良君	産業観光 課長	奥山拓君
主幹 (産業 観光課)	笹本博仁君	企業課長	沖山昇君
病院 事務長	和田一宏君	教育課長	福田高峰君
会計課長	浅沼清君	代表 監査委員	浅沼孝彦君
住民課 医療年金 係長	菊池拓君	住民課 浄化 係長	浅沼洋介君
建設課 建設係 長	瀬筒国治君	企業課 經理係 長	大澤知史君
企業課 水道係 長	桜庭郁也君	病院 管理 係長	小宮山努君
病院 業務 係長	佐々木まなみ君		

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君 書 記 高 橋 太 志 君

書 記 津 幡 百 合 子 君 書 記 山 本 良 太 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

会議に入る前に平成27年2月6日の日に、全国町村議会議長会より、優良町村議会として表彰を受けておりますので、ご報告申し上げます。町村合併以来八丈町は2回目だと、大体そうだそうです。過去は承知していませんけれども。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成27年第一回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より3月30日までの28日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定ですが、会議終了次第散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、平成26年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） 皆さんおはようございます。

それでは報告いたします。12月議会以降の報告をさせていただきます。

1月8日は海区漁業調整委員会に出席しております。

1月16日、東京都の予算復活要望を都の町村会で行ってございます。この復活要望につきましては、全部認められております。復活要望以上に認められた部分もございますけれども、そういうことで要望は全部通ったということでもあります。

1月17日、神田小川町雪だるまフェア。神田の小川町との交流といえますか、嬬恋村が雪を神田まで運びまして、そこで祭りを行っているわけですが、そういう中で八丈の商工会とのつながりがありまして、そういう部分での交流を図ってございます。

1月21日、港湾関係団体新春の賀詞交歓会に出席してございます。

1月22日、全日空への要望活動。議長、各委員長で行ったわけですが、なかなか値下げの部分には至っておりません。これにつきましては、粘り強く全日空への要望活動は続けてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

日本語学校誘致に係る打ち合わせも行っております。

1月24日、八丈島郷友会の新年会に出席しております。

1月26日、東京都の市町村職員退職手当組合の構成団体長会議に出席してございます。

1月27日、北方領土の返還を求める都民大会に出席しました。

2月ですが、2月2日、土地改良事業団体連合会、ここ私、会長になっておりますので、総会の打ち合わせ等を行ってございます。また、夜には北京市区・県友好代表団の交流会に出席しました。

2月9日、東京都島しょ振興公社理事会、また伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会に出席しています。

2月10日、東京消防庁急患搬送7,000回出動に伴う感謝状の贈呈式に出席してございます。また、夜には東京クルーズセミナー、これは東京湾からのクルーズを実施してほしいということで毎年、港湾局主導によってセミナーを開催してございます。

次に、2月16日、土地改良事業団体連合会の理事会・総会に出席してございます。

17日、東京都町村会の役員会、また会議、午後には町村会の自治功労者表彰式、また自治研修会に出席しました。

2月18日は、島嶼町村長会議、また議長との合同会議、島嶼町村一部事務組合の定例会、また全国離島振興協議会の正副会長会議、理事会に出席しました。夜には首都大学東京のビジネススクールセミナー、これは八丈を中心に、「島しょ地域の抱える問題と島おこし」ということでセミナーを首都大学東京が開催いたしまして、その中で私のほうから地熱発電の関係、また、島根県の海士町の町おこし、島おこしの関係のセミナーが開催されまして、それに参加してございます。

2月25日、自治調査会の評議員会、また退職手当組合の構成団体長会議に出席しました。以上で、私の報告を終わらせていただきます。

◎施政方針

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、施政方針を山下奉也町長より述べさせていただきます。

山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、平成27年第一回八丈町議会定例会の開催に当たり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、23年9月の八丈町長就任から、4年が経過しようとしています。この間、八丈町議会を初め、町民の皆様より多くのご意見を賜りました。これらのご意見を今後の町政に生かすため鋭意取り組みます。

昨年、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が政府によりまとめられました。このビジョンでは、

結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりが掲げられています。こうした国政の流れを注視し、本町の地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みとして、八丈町で初めての女性管理職を、子育て支援の充実を図るため、福祉健康課に配置いたします。また、定住促進、雇用対策への取り組み強化を女性の視点から推進するために、企画財政課企画情報係へ女性係長を配置いたします。

本年4月1日は、町制施行60周年の節目の日となります。この町制施行60周年を機に、町歌を制定いたしました。これから島内のさまざまな場面で、皆様に親しまれ、長く歌い継がれていくことを期待いたします。また、記念式典の際に行われ好評だった子ども議会は、町の将来を担う子供たちに行政と議会の仕組みを理解してもらういい機会となりました。教育現場からの要望もあり、子ども議会を恒例化し、係長職員への研修的な要素も盛り込む形で行います。

八丈町の財政事情は、厳しい状況のままですが、安定的組織運営を図るため、複線型人事制度など多角的な人材活用を検討し、行政改革を引き続き推進する一方、島の未来に必要な施策は、積極的に事業展開を図ることも必要であると考えます。

次に、主要施策ですが、地方創生の流れの中で、政府は地方に対しても地方版総合戦略の策定を求めています。また、町では27年度から基本構想後期計画の策定に着手し、安心・安全な暮らし、定住化の促進、少子高齢化への対応、雇用創出などの施策を盛り込んでいきます。地方創生の理念を踏まえ、八丈町基本構想基本計画と八丈町総合戦略を実効性のあるものとしします。

再生可能エネルギーについて、地熱発電に対する住民の皆様の理解も深まりましたが、臭気対策を初めとする技術的な課題には、十分に配慮し取り組みます。今後、東京都と連携の上、東京電力との協力を深め、地熱発電拡大を積極的に推し進めます。

マイナンバー制度についてですが、社会保障・税番号制度の導入に伴い、28年1月より個人番号カードの交付受付を開始し、住民サービスの向上と行政の効率化を図ります。制度の円滑な導入と、個人情報外部に漏れいすることのないよう、個人情報保護に万全を期します。

防災対策について、広島県の豪雨や御嶽山の噴火など、全国的に大規模な災害が続いています。噴火を含めた災害の発生を想定し、啓発用パンフレットを作成します。

次に、貴重な自主財源である町税については、住民の皆様の納税意識も高まり、収納率は年々大きく伸びている状況です。引き続き、納税の大切さをご理解いただきながら、今後も

速やかな滞納処分と適切な納税緩和措置など、納税秩序の維持と税収の確保に努めます。

環境衛生について、八丈町に合致した廃棄物処理方法を構築するために、廃棄物の発生と発生抑制のための普及啓発活動を実施します。また、大量に発生し、住民生活に影響を及ぼすヤンバルトサカヤスデなどの外来生物に対して、発生源対策を実施します。

生活排水処理について、合併処理浄化槽の普及や、適正管理の啓発に積極的に取り組み、八丈町の自然環境の保全と町民生活環境の向上を図ります。また、汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥、給食センターなどから排出される生ごみをあわせて処理し、堆肥化します。

次に、子育てについては、八丈町子ども・子育て支援計画を策定しました。この計画に基づき、安心して子育てができる支援をします。保育料については、利用者の負担軽減の改正を行います。

高齢者福祉については、高齢者がいつまでも元気で活動できる町づくりを目指します。シルバー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援します。また、27年度は檜立ゲートボール場の整備を実施します。

介護保険について、高齢化率の上昇に伴い、介護サービス利用者は増加傾向にあり、65歳以上の方には保険料の増額のご負担をお願いしなくてはなりませんので、ご理解いただきたいと思っております。今後も、介護サービスについては、関係機関と連携し、適切に対応します。

次に、障害福祉サービスを必要とする方の多様化するニーズを把握し、関係機関との連携を行いながら、個々のニーズに沿ったきめ細やかなサービスを提供します。

保健事業について、町民の疾病予防、健康づくりのための各種検診などについては、受診率の向上を目指し、実施環境・体制をより受診しやすいものにします。

次に、温泉について、各施設利用者のニーズに応え、健康増進・観光資源として快適に利用できるよう、施設整備・改修を図ります。また、洞輪沢温泉も営業が継続できるよう対処します。

土木・町営住宅事業についてですが、国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で施行します。市町村土木補助事業においては、檜立中之郷線ほか、8路線を道路改良事業で施行します。また、町営住宅については、三根地域において老朽化しました中道団地の建て替え事業を実施します。

次に、農業関連事業につきまして、共撰共販体制の強化と産地化を進め、農業基本構想の改正を踏まえて、今後生産施設などの整備とさらなる基幹作物の充実による農業振興を推進します。担い手研修センターについては、規模拡大を図り、新規就農者の円滑な受け入れ態勢を整えます。また、雇用創出につながる新しい商品開発や加工製品の販路拡大を積極的に支援します。

観光振興については、さまざまな合宿・文化交流の取り組みを継続し、効果的な集客を図ります。サッカーやフットサル、野球などのスポーツ大会を通して、島内・島外の交流を図り、スポーツ施設の活用に取り組みます。また、商工振興については、新しい物産展にも積極的に参加して、地産品の宣伝及び販売促進に努めます。

水産業振興について、つくり育てる漁業は、今後新たな栽培漁業についての取り組み態勢を関係機関の協力を得ながら事業化につなげます。後継者対策としては、新規参入者の受け入れ態勢の整備を検討します。また、商品開発は、重要な地産地消活動と位置づけ、今後も販路拡大の取り組みを支援します。

次に、消防について、火災や各種災害に対処するため、耐震性貯水槽の増設、消防救急無線デジタル化事業の整備などを行います。また、大規模災害にも対応できるよう、消防団員の教育訓練を初め、各関係機関との協力態勢を強固なものにし、組織力の強化に努めます。さらに、AED講習会など、町民の救命意識の向上を図るとともに、住宅用火災警報器の設置推進に向け、広報活動を実施します。

教育委員会制度の見直しについてですが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携の強化を図ります。

次に、学校教育では、全ての子供たちが確かな学力を身につけ、豊かな心や体を育み、たくましく生きていくために、義務教育の9年間を通して継続的で一貫性ある指導を推進し、子供たちの生き抜く力を根づかせます。また、食育推進の観点から、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図ります。

生涯学習と文化に振興について、三根公民館の建て替えは、27年度には実施設計を、また28年度から建設工事を予定しており、30年4月の供用開始を目指します。故團伊玖磨氏ゆかりの地八丈島に全国の合唱愛好家が集い、合唱組曲「筑後川」を合唱する音楽会「筑後川イン八丈島」を開催します。

次に、水道事業について、現在、水道料金の集金委託を行っておりますが、10月より廃止

し、口座引き落とし、また納付書による納付に変更し、業務の改善を図ります。国の補助制度改正に伴う、29年3月の上水道と簡易水道の事業統合の準備を進めます。

一般旅客自動車運送事業について、路線バスは、老朽化バスの代替車両を購入し、業務改善に努めます。貸切バスは観光の動向や島内イベントなどとあわせて、他方面への誘致活動と観光関係機関と協力し、収益の確保に努めます。

次に、病院事業は、安心・安全な生活を送る社会基盤として必要な医療提供に努めていますが、医療従事者の確保など、厳しい経営状況です。東京都や各大学病院との連携により、住民の身近な病院として医療環境の充実に努めます。

以上、27年度の主な施策の概要について申し上げます。

27年度の各会計の予算額は、一般会計74億7,000万円、特別会計28億3,000万円、企業会計26億9,000万円、合計で約129億9,000万円であり、前年度と比較しますと、予算総額で0.2%の減となりました。これらの施策を着実に遂行することで、住民が主役の町づくりを目指し、町民の皆様のご理解のもと、全力で取り組みます。

ここに、重ねて、議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、報告第1号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） おはようございます。

書類番号2番をお願いします。

報告第1号 専決処分事項の報告について。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年1月26日、八丈町長、山下奉也。

未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について。

未納の町営住宅使用料を徴収するため、八丈島簡易裁判所に下記のとおり支払督促を申し立て、債務者からの異議申し立てにより通常訴訟に移行し、和解した。

大賀郷町営住宅にて契約しているひとり世帯の男性、平成20年6月からの未納の住宅使用料、102万2,400円について支払督促を行い、相手から異議の申し立てがあり、通常訴訟となりました。八丈島簡易裁判所にて、第3項の内容にて和解をいたしましたので、ご報告いたします。

内容は、保証金3万7,500円を未納の住宅使用料に充当する。

平成27年4月から平成29年3月まで、4万3,000円ずつ納付する。

平成29年4月に残金3万3,136円を納付する。

分割支払い金の未納額が8万6,000円に達した場合、残額の一括支払いと、遅延損害金5%を付加する。ということで和解しました。

報告を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、報告第1号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、報告第2号 専決処分事項の報告についてを上程

いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） ただいまの次のページになります。

報告第2号 専決処分事項の報告について。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年1月26日、八丈町長、山下奉也。

未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について。

未納の町営住宅使用料を徴収するため、八丈島簡易裁判所に下記のとおり支払督促を申し立て、債務者からの異議申し立てにより通常訴訟に移行し、和解した。

中之郷町営住宅に居住している3人の世帯です。

平成24年2月からの未納の住宅使用料58万6,700円について、支払督促を行い、相手からの異議申し立てがあり、通常訴訟となりました。

八丈島簡易裁判所にて、第3項の内容で和解をしましたので、ご報告いたします。

平成26年11月から平成27年10月まで5万3,000円ずつ納付する。

平成27年11月に残金8,346円を納付する。

分割支払い金の未納額が10万6,000円に達した場合、残額の一括支払いと遅延損害金5%を付加する。

現年分の使用料2万4,300円を月末までに支払う。

過年度分の支払い及び現年度分の支払いが、おのおの2回分未払いとなった場合は、直ちに住宅を明け渡す。明け渡しが決めた後、明け渡し済みまでの期間において、1カ月2万4,300円の割合による損害金を支払う。

明け渡したときに住宅内にある動産は、八丈町が自由に処分できる。

現在は、滞納分の住宅料は全て納入済みでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、報告第2号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第9、報告第3号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹(川上明和君) 次のページになります。

報告第3号 専決処分事項の報告について。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年1月26日、八丈町長、山下奉也。

未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について。

未納の町営住宅使用料を徴収するため、八丈島簡易裁判所に下記のとおり支払督促を申し立て、債務者からの異議申し立てにより通常訴訟に移行し、和解した。

大賀郷町営住宅に居住している5人世帯です。

平成25年1月からの未納住宅使用料42万3,300円について、支払督促を行い、相手方から異議の申し立てがあり、通常訴訟となりました。

八丈島簡易裁判所にて、第3項の内容で和解いたしましたので、ご報告いたします。

平成27年1月から平成27年6月まで、5,100円ずつ納付する。

平成27年7月から平成27年10月まで、月々8万100円ずつ納付する。

平成27年11月に13万136円を納付する。

分割支払い金を2回以上怠った場合、残額の一括支払いと遅延損害金5%を付加する。

現年分の使用料2万4,900円は、月末までに支払う。

過年度分の支払い及び現年度分の支払いが、おのおの2回分未払いとなった場合は、直ちに住宅を明け渡す。明け渡しが決めた後、明け渡し済みまでの期間において、1カ月2万4,900円の割合による損害金を支払う。

明け渡したときに住宅内にある動産は、八丈町が自由に処分できる。

という内容で和解いたしました。

ご報告を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） ご苦労さまです。

これ、一番最初の和解内容が、一番最初は3つ、その後は6つあるよね。これ、現在入っているか入っていないかで、和解内容がまず違うのかということ。あと、現在これだけ未納金額をためちゃうと、なかなか払うほうも大変だ。今、滞納の督促状に対しては、どれぐらいで本人に、どれぐらいで保証人に出しているのか、そここのところを教えてください。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 支払督促の内容の件なんですけど、これは、まず1件目は実際にはもうこちらのほうに住んでらっしゃらないということなので、支払い内容についての和解ということになっております。残りの2件は、実際にまだ居住中ですので、明け渡しを含む内容となっております。

あと、支払いのための催告、督促の関係ですが、それは住宅の担当のほうになりますので、住宅の主幹のほうからお願いします。

○議長（土屋 博君） 主幹、お願いします。

○建設課主幹（菊池 良君） 督促に関しましては、規定に基づきまして前月分を翌月の20日以内に督促しております。それから、保証人への催告、協力依頼というのは、年に1度出してございまして、保証人から全額払っていただいた件数と、あと分割納付に承諾していただいた件数等、実績がございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 結構まだ未納というか、滞納金があると思いますけれども、これ以外で最高額は何カ月で幾らなのか。何人今、滞納されている方が入居者の中でのいるのかわかりますか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 26年度の一月とか二月分入れますと61名になるんですけども、26年度一月、二月の少額を抜かしますと、約半分の30人ぐらいになります。

最高額は、年数は古くてあれなんですけれども、173万9,000円という方がございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） その方は今まだ入居しているのかな、どうかかわらんけれども、そういう場合、ちゃんと税務のほうでこういうやり方、裁判する、訴訟するやり方というのは、その百七十何万という方はやらないの。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 金額の多い方から順番にやっていくんですけども、ただし、その方の収入の状況ですとか、そういうのを勘案するよという通知も国から来ておりますので、そこはほかの滞納額とか、そういうのを調べた上で、裁判を行っていかうと考えております。

この方は、これからの裁判の対象になろうかと思っておりますけれども、調査がまだ、裁判にかけて分割納付できるかどうかという調査をしているところでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 結局、保証人がいるわけなんだよ。前ここで慶孝助役と議論したこともあるんだけど、その保証人の方に対してのどうのこうの、それだけためちゃうと、本人はもとより、保証人もなかなか払い切れない。これは、確実に行政側の怠慢なんだと。これが一月、二月だったらどうにかなるのよ、保証人も。それで、住宅を明け渡してもらおうとか、いろんな方法もあるんだけど、それだけためちゃうと、確実にこれ行政の怠慢だと。

そこいら辺はどうするの、それもらえなかった場合。また、それに近い金額の滞納のある入居者の場合。つらいよ、結構。徴収するほうもつらいし、払うほうもつらいし、どっちがいいとか悪いとかじゃなくて、払わない人が一番本当は悪いんだろうけれども、いろいろ事情もあるだろう。その保証人に対しての対応というのもちろんとされているわけですか。保証人からどういう回答をもらっているの。

○議長（土屋 博君） 今の質問、建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この最高額の方に関しては、保証人にどのような対応を行っているか調べさせて、後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） これ要望でいいんですけども、本当、住宅にはいろいろある。町の住宅に対して苦情もあるし、いろいろあるんですけども、ちゃんとした対応で、本当に家賃滞納がないような施策をとってもらわないと。払うほうも大変だろうけれども、そこはまたいろいろ相談しながら、入居者と相談しながら、100万以上ためるなんていうのは、低所得者の人が入る場所ですから、家賃滞納がそれだけたまってしまったら払い切れないって。そこを行政のほうもしっかり酌んでやっていただきたいと思いますので、お願いします。滞納が絶対増えないように取り組んでください。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹、今の滞納の処理の仕方。

（奥山（博）議員「いいよ、要望だから」の声あり）

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（奥山（博）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですね。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、報告第3号 専決処分事項の報告

についてを終わります。

- 議長（土屋 博君） 審議に入る前に、日程第10の案件については、地方自治法第117条の規定により、副町長、持丸孝松君と、公営企業管理者、關村三男君の退席を求めます。

（副町長 持丸孝松君、公営企業管理者 關村三男君 退席）

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

- 総務課長（山越 整君） それでは、書類番号3番をお願いいたします。3番でございます。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行規程第17条第5項及び八丈町職員懲戒審査委員会規則第4条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

委員。住所、東京都八丈島八丈町三根420番地2、氏名、持丸孝松、昭和22年12月4日生まれの67歳でございます。

2、補充員。住所、東京都八丈島八丈町大賀郷262番地6、氏名、關村三男、昭和25年3月9日生まれ、64歳でございます。

説明。

職員の中より任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員としての任期が平成27年3月31日をもって任期満了となるので、再び選任するものである。

ということで、裏面のほうは略歴になりますので、こちらは省略させていただきますが、この職員の懲戒審査委員会というのは、主に特別職等の懲戒の関係を審査していただく委員でございます。学識経験者2名と職員の中から選ばれた1名ということで、3名で構成される委員で、同じく補充員の方たちも3名ということになりますので、よろしく願いいたし

ます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意については原案どおり同意いたしました。

○議長（土屋 博君） 副町長、持丸孝松君と公営企業管理者、關村三男君の復席を求めます。

（副町長 持丸孝松君、公営企業管理者 關村三男君 復席）

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議案第1号 平成26年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課課長補佐。お願いします。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それでは、書類番号4をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成26年度八丈町一般会計補正予算。

平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,400万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億763万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) ありがとうございます。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正、消防デジタル無線整備事業の総額及び年割額の変更でございます。総額5億6,063万8,000円を5億6,020万6,000円に、年割額、27年度、5億6,063万8,000円を5億6,020万6,000円に変更いたします。これは工事監理委託料の減額による変更でございます。

続きまして、第3表、繰越明許費補正、農林水産業費、振興費の浮魚礁設置事業、商工費のスポーツ誘致パンフレット製作事業、物流センター改修事業の3事業の追加の補正でございます。

浮魚礁設置事業につきましては、本年度2基設置予定であったものが、海況により1基しか設置できなかったため、残る1基の設置費531万4,000円を繰り越すものでございます。

スポーツ誘致パンフレット製作事業については、スポーツ誘致のため、パンフレット1万部の製作費50万円を繰り越すものでございます。なお、この事業につきましては、地方創生先行型の交付金を充当して行いたいと思います。

物流センター改修事業につきましては、冷蔵室圧縮機、ガス漏れの修繕費113万4,000円を繰り越すものです。

8ページをお願いします。

歳入でございます。一番左側の列、款項の補正額で説明いたします。

町税410万1,000円の増。町民税200万円の増。個人現年分の調定額の増によるものでございます。

固定資産税400万円の増。こちらも現年課税分の調定額の増によるものでございます。

町たばこ税189万9,000円の減。売り上げ本数の減の影響でございます。

使用料及び手数料343万円の減。使用料344万1,000円の減。町営住宅使用料滞納分の減でございます。

手数料1万1,000円の増。危険物仮貯蔵申請手数料の増でございます。

国庫支出金1,085万円の増。国庫負担金265万9,000円の増。障害者関係負担金の増でございます。

次のページをお願いいたします。

国庫補助金672万6,000円の増。青年就農給付金の支払い前倒しによる増でございます。及び地域住宅交付金の増でございます。

委託金146万5,000円の増。国民年金事務委託金の増でございます。

都支出金3,342万5,000円の増。都負担金183万2,000円の増。障害者関係負担金の増でございます。

次のページをお願いいたします。

都補助金3,159万3,000円の増。マイナンバー制度整備費補助金の増。次のページの公営住宅整備事業補助金の増でございます。公営住宅整備事業補助金につきましては、調整額の復活によるものでございます。

財産収入51万1,000円の減。財産運用収入51万1,000円の減。職員住宅使用料の減でございます。

寄附金108万1,000円の増。寄附金108万1,000円の増。ふるさと納税の増でございます。

次のページをお願いいたします。

繰入金7,950万円の減。基金繰入金7,950万円の減。財政調整基金繰入金を5,100万円、産業振興基金繰入金を900万円、公共施設整備基金繰入金を1,950万円繰り戻すものでございます。これによりまして、公共施設整備基金繰入金の繰入額は0となりました。

諸収入2万1,000円の減。雑入2万1,000円の減。オータムジャンボ宝くじ売り上げ減による宝くじ交付金の減等でございます。

歳入合計でございます。補正前の額71億4,164万1,000円、補正額3,400万5,000円の減、合計71億763万6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。こちら一番左端の列、款項の補正額で説明いたします。

議会費216万5,000円の減。議会費216万5,000円の減。旅費等の不用額の減額でございます。

総務費1,230万6,000円の減。総務管理費726万3,000円の減。次のページの洞輪沢温泉の湯温回復業務委託料、またその次のページのマイナンバー制度のシステム改修委託料等の不用額の減でございます。

16ページのほうをお願いいたします。

企画費93万8,000円の減。地熱館管理費、展示品保守委託料等の減額でございます。

徴税費255万6,000円の減。人件費の減でございます。

戸籍住民基本台帳費29万3,000円の減。管外旅費の減額でございます。

次のページをお願いします。

選挙費125万6,000円の減。八丈町議会議員選挙費の不用額の減でございます。

民生費2,445万5,000円の増。社会福祉費2,862万8,000円の増。

次のページをお願いします。

国保会計繰出金、赤字補填分追加2,000万円の増でございます。また、障害者扶助費25年度の国・都負担金の精算による返還金の増でございます。

次のページをお願いします。

児童福祉費413万3,000円の減。人件費、児童手当等の減額でございます。

災害救助費4万円の減。被災者住宅の修繕賃金の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

衛生費692万3,000円の減。保健衛生費259万3,000円の減。人件費の減でございます。

清掃費433万円の減。浄化槽特別会計繰出金の減でございます。

次のページをお願いいたします。

労働費24万円の増。労働諸費24万円の増。光熱水費の増でございます。

農林水産業費191万8,000円の増。農林業費407万8,000円の減。農地リフレッシュ再生事業費補助金の減でございます。

次のページをお願いいたします。

水産業費7万7,000円の減。管外旅費の減でございます。

振興費607万3,000円の増。浮魚礁設置機械借り上げ等の増、及び青年就農給付金の増でございます。青年就農給付金につきましては、歳入のほうで申し上げましたが、新しい対象者への給付ではなく、給付の前倒しによるものでございます。

商工費256万2,000円の減。商工費256万2,000円の減。次のページの物流センター修理工事113万4,000円の増、及びイベント等出演謝礼等を減額して、合計で減額となっております。

また、観光費の需用費、印刷製本費30万円の減となっておりますけれども、こちらは観光パンフレット印刷製本費を80万円減額し、スポーツ誘致パンフレット製作を50万円増額しております。

土木費1,084万円の減。道路橋梁費1,064万8,000円の減。道路新設改良費の不用額の減等でございます。

都市計画費25万1,000円の減。プラザ公園整備工事費の不用額の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

住宅費 5 万 9,000 円の増。公営住宅修繕費の増額でございます。

消防費 508 万 4,000 円の減。消防費 508 万 4,000 円の減。次のページ、工事費の入札差金等、不用額の減額でございます。

25 ページの教育費でございます。教育費 1,986 万 9,000 円の減。教育総務費 68 万 1,000 円の減。管外旅費の減額でございます。

次のページをお願いします。

小学校費 11 万 1,000 円の増。光熱水費等の増額でございます。

次のページをお願いします。

中学校費 178 万 7,000 円の減。施設維持管理委託料等の減額でございます。

次のページをお願いします。

学校給食費 22 万 7,000 円の減。準要保護児童生徒給食費等の扶助費の減額でございます。

社会教育費 135 万 9,000 円の減。次のページ、島外体験学習派遣事業補助金等、不用額の減額でございます。

29 ページでございます。

保健体育費 1,592 万 6,000 円の減。大賀郷中学校校庭照明設備設置工事の工事設計委託料の減額でございます。

公債費、財源更正でございます。

予備費 86 万 9,000 円の減。なお、予備費については、温泉施設の不調が起こったため、修繕工事に 600 万円弱の予備費から充当しておりますので、よろしくをお願いします。

歳出合計 71 億 4,164 万 1,000 円、補正額 3,400 万 5,000 円の減、合計 71 億 763 万 6,000 円。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。発言者は予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算、歳入 8 ページから 12 ページ、歳入全体の質疑をお受けいたします。

11番。

○11番（山口英治君） 11ページ、一般寄附金のふるさと納税についてお伺いしたいんですが、このふるさと納税については、どこの自治体も過熱して、いろいろマスコミ等で見ると、いろいろそれに対して贈り物とかやって、八丈町の実態というのはどういうふうな状況なんですか。ちょっと教えていただけませんか。また、ほかの自治体がああいうふうに過熱している状況をどのように思われているのか。課長からもしコメントがあれば、一言お願いします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 12月の一般質問の浅沼憲春議員からのご質問にもお答えしたんですけれども、まず、ここ数年のお話をさせていただきたいと思いますが、今年の25年度でいきますと、約7件の50万円。それから24年度でいきますと6件の31万円。今回このページで補正をさせていただいて、珍しく100万円を超えたということで、今回は、今現在で12件の状況ということになります。

最近、テレビでも非常に多くこのふるさと納税が取り上げられていまして、インターネットでふるさと納税の検索をしますと、通信販売のようなランキングで、どこの自治体がどんな商品を幾らで送りしているかというのをやっているような今状態で、非常に過熱ぎみというふうな状況になっております。我々もこのふるさと納税の制度が始まってからやっているんですけれども、八丈町としては、年に1回、ちょうどこの時期、フリージアの花と、それから焼酎をその年度に寄附いただいた方にお送りをするという方法で従来やっておりました。

浅沼憲春議員からのご提案等もあって、これからもっと進めたほうがいいんじゃないかというお話がありましたけれども、我々従来やっていますのは、余りそういった商品を前面に出してというよりは、やはり八丈を応援したいというお気持ちを大事にして、今までやってきたというところがあります。一方で、やはり寄附をいただく方からのお声の中にも、決して商品を何か充実させてやるようなことは控えてもらいたいという、そういったお声もあったものですから、我々としては今までの方法でやっておりました。

ただし、いろんな自治体の参考例を見ると、やはり金額的に非常に多くの金額を寄附としていただいている自治体もありますので、我々多分工夫をする余地はあるだろうというふうに思っています。どんな工夫があるかといえば、例えばほかの自治体でやっている例でいきますと、ある一つの施策について財源が足りないの、その施策を応援してほしいという、

そういったPRの仕方もあります。今までは何かの補助がついていたものが、補助がなくなって、自主財源で賄わなくちゃいけないというものに関して、しかも、その自治体が核にするような施策、そういったものをPRするという方法もありますので、我々としてはそういったところも含めて、もう少しふるさと納税、広く皆さんからいただけるように、少し工夫をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 明快なご答弁ありがとうございます。

私もやはりふるさと納税の最初の出発点、理念というもの、これは大事にさせていただきたい。決して何かをあげるからとか、最近のマスコミの過熱した報道というのには少しだけ困惑しているところですが、我が八丈町においては、出身者の方が、八丈島に縁があるような方がぜひ納税したいと、その理念というものは何かということをしかりと受け止めて、変な方向に行かないように、ぜひ要望ですが、お願いしておきます。

やはりこれは、ある意味でどんどん財源、入りを大きくする意味でも、いろんな知恵を出して、さっきもおっしゃった、何か事業をやるのに補助金がつかなくなったから、それに対してのものとか、例えば病院事業なんか非常に厳しいですね。病院を継続するために何とか、そういういろんな形のものを作っていったほうがよろしいかと思います。

あと、教育問題いろいろありますよね。あと子育て支援の問題。やはり入りの部分ではできるだけ多くしていただきたい。また、このふるさと納税に関しては、いろいろ知恵を出してしていく必要があると思いますので、ただその理念だけは忘れないで、ぜひ推し進めてください。お願いします。

○議長（土屋 博君） 要望として。

ほかに。

歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出……

（奥山（博）議員「議長、11番議員の賛成を得ましたので休憩をお願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） では、25分まで休憩いたします。

（午前10時10分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

○議長（土屋 博君） 続いて、歳出、13ページ議会費から20ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） これ総務費になるのかな……

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○10番（奥山博文君） ページ云々じゃなくて、タイムスに出ていた、46年間で最低というね。それで1月、広報か何かに出ていたんだけど、飛行機の搭乗者数が前年度同月比600人減とか、何か飛行機問題、ちょっとしっかりした手を打たないと、これ先が見えてくるんじゃないかなと心配になるんだけど、これ1月の搭乗率は40%切っているんじゃないですか、どうですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おっしゃるとおり、飛行機の搭乗率は大変今、厳しい状況が続いておまして、全日空さんの発表では、1月までは出ておりませんが、12月のときにたしか50%ぎりぎり、もしくは50%を切っていたように思っています。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） これ何とかしないと、この前全日空に要望活動、町長、また委員長、行ったと。それで先ほどの報告では、なかなかそんないい回答は得られない。これ、ものを出されて、今相手企業だから値上げします、減便しますとなってから動いてもどうしようもないです。過去にはプラス1万人とか、いろいろやったんだけど、これだけ、多分1月は相当悪いです。下手をすると40%切るか切らないかぐらいのものだと思いますよ、600人も減らされていたら。

ぜひともこれ、ちゃんとやってもらわないと困るんだけど、町長はトップセールスでいろいろな人に声かけてもらわんとどうしようもない。自分ら何努力しても、これただずっと流れに任せるのか、それとも何か施策があるのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今のところ施策、これといってあれなんですけれども、この前もスポーツ関係で相当来ておりますので、そういう部分で集中してやっていきたいと。

それと、今度金沢のほうも新幹線が通るということで、そういう部分でも誘致活動を広げ

ていかなきゃならないと思っております。また、私はいなかったんですけども、全日空のほうも、先日来島しまして、町とお互いにそういう部分でやっていこうと、誘致活動といたしますか、そういう連絡を密にしてやっていこうということも思っておりますので、そういう部分で連携を図りながら、本当に真剣にやっていかないと、なかなかこの来島者が増えない傾向にあります。

今、ただ、伊豆諸島全般的に悪い状況が続いておりますけれども、船のほうは伸びております。そういう部分で方向性といいますか、私はスポーツ誘致ということでやっているんですけども、団体がいないということで非常に困っております、団体がいないとバスのほうも動かない部分がありますので、本当に力を入れてやっていきたいなと思っております。

ただ、具体的に誘致活動をしていかないと、先が見えない部分がありますので、そういう部分で観光、また企画、横の連携を図りながらやっていきたいと思っております。また、町だけでなく、いろんな団体、そういう部分でも声かけて、ロコミといたしますか、そういう部分のほうも広げていかないとと思っておりますので、今後とも皆さんの協力といたしますか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今、町長から島嶼全般が苦しいという話があつて、大島は災害があつて、本当、気の毒だとは思ふだけけれども、三宅先生の今回の都議会の一般質問で、大島に対しては東京都から交通費3,000円、またほかからも宿泊費で3,000円、東京都は継続するような答弁だったんですけども、ぜひとも大島だけじゃなく島嶼全体が厳しい状況であるわけですから、東京都に対しても、これは本当に飛行機運賃の値上げというのは、搭乗率にも影響しているわけですから、何とか東京都に対してもしつかり要望してもらつて、町長、何とかお願いします、そのところは。

島嶼全般で、大島だけにとつて、確かに補助金がなくなつたときというのは、大島は大変これから苦勞すると思ひます、それ打ち切られたときはね。でも今、大島だけ継続して3,000円の交通費の補助なんていうのは、本来であればとんでもない話だ。どの島嶼だつて、島だつて苦しんでいるんだから、お客さん、観光に関しては、そこを切に訴えていただきたい。町長どうですか、そこは。

○議長（土屋 博君） もう一度、町長。

○町長（山下奉也君） 私はあえてその部分は触れなかつたわけですけども、そういう部分、本当に困っている部分がありますので、大島の3,000円の部分はあえて発言はしないように

しておりますので、できるだけ地元で頑張っ、確かに東京都にはそういう部分で経済が冷え切っている部分がありますので、そういう話は、今度また三宅さんとも会いますから、そういう部分も含めて話していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(山口議員「関連」の声あり)

○議長(土屋 博君) 11番。

○11番(山口英治君) 航空機運賃の問題は観光産業にもいろんな意味で影響があります。たしか前年度ですか、57%ぐらいの搭乗率であったというふうに聞いております。いわゆるデッドラインが50%だとすると、今のところまだ余裕があり、大幅な黒だと、今のところは。しかしながら、全日空も昔と違って、今は届け出制になっているので、なかなか航空運賃に対して行政側の指導というのが行き届かないというか、いわゆる離島において離島振興法がありますが、そういう中で今、博文議員がおっしゃったように、離島の場合は企業誘致が、町長、できないんですよ、そう簡単には。確かに今、ITだの何だのと言いはしますが、現実的に離島の場合、企業誘致は非常に難しいです。そういう意味で、観光という産業は最も我々にとって重要な、やっぱり一つの施策として重要課題なんですよ。

そういう意味で、航路の問題をきちっとしなくちゃいけない。特に航空機運賃問題については、これは我々にとってアキレス腱ですのでね、町長。これは真剣に取り組んで、過去においても、先ほどもおっしゃったように、プラス1万人ということで、町を挙げてやった時代もあります。いろんな方をお願いして、郷友会から何からこぞって、何とか1万人達成して、みんなで達成感もあり、値段を抑えたこともあります。そういう全日空とは歴史もありますから、いろんな意味で話し合ひで、お互いが共存し合うような形でいかないと、ただ値上げをすれば、それでその利益が上がるかという、それは安易な考えで、そこをぜひとも強く全日空との話し合ひの中で、全日空も誘致、我々と一緒に、先ほど町長がおっしゃったように、その誘致の問題についても具体的にどうするかなんですよ。ただ話だけじゃなく、アクションをどう起こすかなんですよ。

やはり町長は、トップとして、そこいらはよくお考えになって、我々議会も一緒になり、当然観光協会いろいろありますよ、観光に従事している方々が。やはり島の政策の一番の大きな一つの本当にあれですから。やはりそこいらが、町長、我々にとって、観光にとって、航空機運賃がアキレス腱であり、また産業振興のために非常に重要だということをお例えにもお願ひする。

先ほども言いましたように、昔、八丈島の伊豆七島の噴火か何かで、観光の問題で、たし

かあの当時、何年前でしたかね、八丈にもその風評被害ということで、3,000円の補助金をもらったことがありますよね。3,000円だったですか。東京都の福利厚生、職員の。都の職員に対して八丈島へ行った場合は3,000円、部屋代を減免するとかなんとかという趣旨で、かなりの方が来て、その当時、観光協会も1,000万ぐらいの利益が上がりました、誘致の関係で。

だから、そういう点も含めて、過去にもそういう実績がありますから、八丈は。例えば島嶼全体ですよ、八丈だけにかかわらず。観光で来ているわけですから。そういうところと連携をして、また東京都にも働きかけて、先ほども博文議員がおっしゃったように、そのようなことを含め、大島だけじゃなくてね。確かに大島の場合は噴火があって、いろいろあって、そういう施策が割と通りやすいことかもしれません。しかしながら、我々島嶼はみんな一体として、そういう点もやはり三宅先生にもお願いして、大島だけじゃなく、ほかの離島、我々の八丈も含め、小笠原も含め、全離島が、例えば観光で飯食っているという、その今の実態を、町長、説明して、また三宅先生にも力をご努力していただいて、何らかの施策をとっていかないと。単発的なものでもいいですよ。とにかくアクションを起こすことが今大事だと思うので、町長、ぜひそのアクションを起こしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） アクションというか、単発とかいろいろありはするんですけども、ただ、先ほど行政報告でも行いましたけれども、首都大学東京の調査、八丈を全体的に調査した部分がございます、やっぱり行政の部分も議会もそうですけれども、観光事業者自体がもっと危機感を持ってお客さんに対応するとか、そういう細かい部分の対応が重要ななと思います。

私のほうにも苦情が結構来ます。——が毎日開催しているみたいだけれども、お客さんがないと休むと。そういうときに行ったら何もないと、対応が全然だめだとか、いろんな苦情が来ます。そういう部分で、この前の野球でも、浅沼議員いますけれども、洗濯機が足りないとか、食事が、ご飯が少なかったとか、そういう部分で本当に真剣にもてなすというか、そういうことをしてもらわないと、幾ら町で野球、サッカー、誘致しても長続きしないというか、継続性がもたれなくなりますので、そういう部分で、みんなで危機感を持って、来島者の増につなげていかなきゃならないと考えておりますので、皆さんのお知恵をかりながら頑張ります。

また、企画にも、今度は多少、余裕が持てるよう、そういう部分の計画もつくっていくと
いうような、観光だけでなく、町全体の横の連携を図りながらやっていこうということで、
職員も話しているんですけども、なかなか自分の仕事だけで、横のそういう部分が見えて
こない部分がありますので、ぜひこの島が活性化しないと、役場もなくなるんじゃないかと
思って、危機感を持ってやらなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いた
します。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長がおっしゃることは、私もいつも考えている、常々感じている
ところです。やはり観光で、ここで生活を営んでいる業者の方、非常に危機感がない。我々
議会、今いろいろ行政で土俵をつくっても、実際相撲をとるのは、やっぱり観光業者そのも
のです。そこで全然、今も言ったような話が私の耳にも入っております。もう少し観光協会
の皆さんにも危機感を持って、町に要望するだけじゃなくて、町長、そういう点を強く、今
度の当初の予算でも観光協会に、またつけていますよね、予算を補助金という形で。事務費
だか何だかね。

そういう意味でももう少し、やっぱり観光協会自体がしっかりしないことには、八丈島の
再生はないですよ、これから。将来がなくなるということ。その危機感を持って観光業者に、
町長、強いメッセージを送ってくださいよ。そうしないと、これはどうにもならないですよ、
本当に観光産業は。幾ら我々がどんなに頑張ったって、どうにもならない。やっぱりこの
観光に携わっている人たちが一生懸命、また我々町民もですが、同じことが言えますが、町
長の今の思いを、議会だけじゃなくて、実際現場の人にはっきり、あと観光担当の課長、課
長もその点は強い気持ちを持って臨まないで、観光産業は潰れますよ。

ぜひとも来年度はそういう意味を持って、観光産業の携わる人々に対して、しっかりとメ
ッセージを出してください、町としても。そうしなきゃ観光はだめになりますよ、この島は。
昔の夢を追い続けちゃ、そういう時代じゃない。今はネットでも何でも調べられます。食事
がそうやって悪かったり何だりしたら、もう絶対そこは太刀打ちできなくなりますよ。ぜひ
そこを町長、時代が違うということを認識させて、我々も頑張るから、ただそこは、やっぱ
り実際ここで観光業に携わっている方々、しっかりした形でないと。特に観光協会に強いメ
ッセージを出してくださいよ。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 悪いほうばかり言ったんですけども、ロードレースでも、野球の

大会でも、いろんな部分で、昨日も芸能文化祭もあったわけですがけれども、町の中でもやっぱりボランティア的に、奉仕的に、婦人会にしる、本当に頑張ってお客さんをもてなすという部分をやっておりますので、そういう、今バランスがとれていない部分がありますので、そういう部分の指導といいますか、積極的に町の職員もそういうイベント等に参加するというような、自分たちが活動する場といいますか、そういうのに参加してもらわないと、人がやっているんだという感覚では今からまずいなと思います。島全体でお客さんを迎えるという気構えを持って対応していきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(山口議員「わかりました」の声あり)

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私も今回の一般質問で、低廉な航空運賃実現のためにということで、しようというふうに思っていたんですけども、この3月からまた600円上がるわけですね。昨年も上がりまして、議会一同で国交大臣に直訴もしたわけです。しかし、そういうような効果は何も見られなくて、また今回も600円値上がるということになるわけですね。これは、いつにかかって観光の振興というふうにして、人の往来を激しくしていかない限り、搭乗人数は増えないわけですから、そういうところへ行くわけではあるんですね。

それと同時に、私、執行部にももちろん頑張ってやってもらうということと同時に、やっぱり議会のほうも一緒に頑張りを見せなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんです。そこで、大島なんかには航空路の特別委員会というのがたしか議会に設置されているわけですが、八丈島でも議会の中に低廉な航空運賃実現、ひいてはまた観光の振興のためにということの特別委員会を設けたらどうかなというふうに思っているんですね。これは執行部に言う話でもないんですけども、これ議会のほうで提案してやっていかなきゃいけないわけなんだけども、この前ちょっと議運でも言ったこともあるんですけども、そういったような方向でこれは考えていくべきじゃないかなということを1点、指摘したいというふうに思っているんです。

話は変わるんですが、14年度の国の補正予算がつかましたね。それで、生活緊急支援交付金というのが2,800万ですか、八丈島にもそういう枠が示されたという話なんですね。これについて、最終補正で具体的な予算案を出すというような話なんですけど、まだまだこれについての議論が私は少なかったというふうに思うんですね。今ここでやっぱり議論をして、要望をして、最終の補正に載せてもらうということを期待して、ちょっと幾つか、二、三質問したいというふうに思っています。

これは、さきの全協や議運でも説明があったわけなんだけれども、主幹の考えているのは、プレミアム付の商品券でやっていきたいという話でしたね。これはもっといろいろな多方面から考えなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っているんですよ。私は、そのメニューを出してほしいと、議論をするべきだと。それから他自治体はどのような実例があるのかということなんかも指摘をしたんだけど、そういうものが出ないで、最終補正で出ちゃうと困っちゃうので、今ここで聞くわけですが、今回のこの地域住民生活緊急支援交付金、これいつも1月、2月になると、国は補正予算を組んで予算化するわけですね。

去年は、がんばる地域交付金、一去年は元気臨時交付金、こういうような交付金がつけられてきたわけです。こういう交付金と今回の地域支援の緊急交付金の違いは何ですか。大きな違いは、まず何ですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 昨年までの交付金につきましては、国の補正予算で交付金以外の補助金等、そちらのほうも補正されております。それに伴って、国の補助金が上がると必ず地方負担も上がります。それを補填する意味で、金額を査定して交付されたものであります。

ことしの地域支援交付金につきましては、国が長期ビジョンというのを策定しました。それに向かって、2015から2019年度までの国の総合戦略というのも策定されています。国がそういうものを策定したと同時に、地方のほうも27年度中に同じように、人口ビジョン地方版、各地域の総合戦略を策定するよう指示されております。その中で、国の財政支援の一部として、地方の総合戦略を先行するための交付金ですね。そういうものがことしの交付金であります。

これについては、先行型という形になっておりますので、国のほうもこれから地方を応援していくに当たって、どのような形がいいのかというところを模索しております。28年度からまた新しい地方創生に係る交付金をつくろうと考えております。それに向かって、テスト的な意味合いもあるというふうに、こちらは考えております。

ただ、こちら26年2月3日に多分補正予算成立しておりますけれども、それで26年度の補正予算で各地方に事業を挙げなさいよというような時間的制約もあるというところでございます。

以上が交付金の違いということで、説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 細かいことを言われたんだけど、今回の交付金が今までと違うところは、原則的に、従来は国の事業をやっているハードの事業に対して、それを補完的な意味合いでつけられているんですよ。したがって、八丈島では該当するものはほとんどなくて、昨年のがんばる地域交付金、これの実績額は幾らでしたか。

（山口議員「交付金の話していいの」の声あり）

○7番（菊池睦男君） たしか七、八十万だと思うんだけど。

いいんですよ、これは。ここでなくて、いつするの。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 二百数十万だと思います。

（山口議員「交付金の話したいからさ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 大いにやったほうがいいですよ。だってもう、今からだよね……

（山口議員「交付金の話は俺もしたかったんだよ」の声あり）

○7番（菊池睦男君） いやいや、具体的メニューの話にこれからするから、だからついでに一括してやったほうがいいと思って、私は再質のほうでやらせてもらうわけなんだけど。

（発言する者あり）

○7番（菊池睦男君） それはそうだけれども、今から具体的な事業のメニューについてやるから。

（山口議員「了解、了解」の声あり）

○7番（菊池睦男君） そういうようなことで、今回は原則ソフトなんですね。それと交付額が非常に大きいわけでしょう。八丈だって3,800万という内示があったわけでしょう。

これは自治体の自由裁量度が非常に広いということなんです。にもかかわらず、この前の話では、プレミアム付の商品券でやらせてほしいというような話だったんだけど、実は私、このメニューを出してくれというふうに言ったんだけど、あなたが出さないから、内閣府のホームページでとってみただけでも、実に多岐の広範囲にわたったメニューがあるわけね。それで、ほかの自治体にも聞いてみただけでも、何でもありというぐらい広範多岐な内容に使えるんですね。

ですから、例えば八丈島で関連すると思うのは、低所得者向けの灯油の購入助成、こういうのは主に寒冷地なんだけど、それから低所得者向けの商品サービス券の購入券、多子世帯の支援券、あるいは子育て応援券の支給とかね。そういう今やっぱり困っている住民

に対する手厚いメニューというのは幾らでもあるわけなんですよ。だからそういうものをぜひ検討するべきではないかというような意味で、私は言うわけなんですけれども。

それと、だからこういうような点で言えば、さっきも話題になりました旅行券なんかも、これもやっぱり取り扱うあれに入っているんですよ。したがって、例えばいろいろ工夫をして、航空券をうんと買ってもらえるような、そういうような事業の計画なんていうのも、僕は工夫によってはできるんじゃないかというふうに思っているんです。

そして、今回町長の施政方針、先ほども言われたんですけども、まち・ひと・しごとの創生法に基づいて、地方創生の取り組みをすると、女性管理職を置くというようなことも言っているわけなんですけれども、そういうような観点からすれば、創生先行型というのがあるんですけども、これは多世代交流とか少子化対策、やっぱりこういったものを含めて、さらに地方版の総合戦略というものを策定するわけですよ。その中には、やっぱり消費者対策、あるいは結婚支援、若者の定着、子育て支援、そういった項目も僕は入れるべきじゃないかというふうに思うんだよね。それが、全てこのメニューにこういうものが該当しますよというのが出ているんですよ。

そしてまた、地方創生特区と、こういうものを政府はやろうとしているわけなんですけれども、例えばそういう観点から言えば、農業研修施設、ありますね。あれを拡充するための予算化とか、それから公設民営学校版、これは今ベトナムの日本語学校というのがあるわけなんですけれども、これも海外から地方への直接投資の拡大ということで、国は進めているわけですよ。だからこれをベトナムのあの社団に任せるだけではなくて、町のほうからこういう国家予算も使えますよというぐらいの、やっぱりそういう提案もするというようなことを考えて、私はそういうありきたりな商品券の1万枚の配布という、そういう余り創造性のない、そういう事業ではなくて、そういうここに書いてあるような、いろいろな豊かなメニューをもって、この交付金というものを使っていくべきじゃないかというふうに思っているんですけども、そういったことを考慮に入れながら、最終補正に出ると、出すというようなことなんですけれども、そういうような考えがあるのかどうなのかも聞いておきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 全員協議会的时候も申しあげましたけれども、今回の交付金につきましては、消費喚起型と地方創生先行型という形で、今おっしゃられたとおり、2通り、2パターンあるということです。

消費喚起型については、枠的に1,100万ほどしかありません。先ほど言われました低所得

者向けの灯油との引換券とか、子供がたくさんいられる方の助成という形ももちろんメニューにはあります。ただし、この消費喚起型の交付金につきましては、地域の消費喚起を第一目標としております。

それで、個人への給付、単純に助成券を与えるというよりも、広く使われて、国が考えた一番効果があるということなんですけれども、それがプレミアム付商品券というところなんです。これが助成券と違うのは、使う方も必ず負担されるというところですね。

今、こちらのほうで、全協のときもお話ししました1万円で1万1,000円のものを買えるということですね。町は1,000円負担して、要は1万1,000円使ってもらおうというような形になりまして、給付型になりますと、5,000円助成したら5,000円使われるというような形になってしまいます。これ考え方はいろいろあると思います。単純にはいかないと思いますけれども、そういうこともありまして、国としては商店が少ないところについては、小さい町村、商店が数カ所しかないというところでプレミアム商品券を発行したとしても、それほど、1カ所で使えたら大したことないということはあります。そういう地域については、今言った助成券というのもオーケーですけれども、推奨されるのはプレミアム付商品券というように、こちらは聞いております。

そこで、町としてはプレミアム付商品券という、これ1月末の調査でちょっと古いんですけども、一応、都内39市町村中、30市町村がプレミアム付商品券をやるというふうに聞いております。

あと、地方創生先行型というところで、確かに国がいろんなメニューを例示しております。ただ、ここについては、先ほど言われたように、睦男議員が言われたように、今までの交付金と違って、町が考えたものについて財政支援をするというところで、その例に載ってなくてももちろんいいということはあります。ただ、ここが違うのは、必ず目標数値とその結果を報告しなさいよということですね。こういうことをやったらこういうことになるというような目標を持って、その結果を必ず交付金の事業が終わった後、出しなさいよというところがあります。

それで、いろいろ全員協議会のときも申し上げましたけれども、期間が短いというところが一番苦労しているところでもあります。26年度の補正に上げなければ対象としないというところで、金額的にも2,800万ほどあるんですけれども、単純に考えればこれ全額使いたいというところはもちろんそうでもあります。ただ、その金額を全額を使うというところを主に考えてやるというのは、この交付金の趣旨からちょっと違うような気がしております。

町がこれから地方版の総合戦略を考えていく上で、町はどのようなことをやっていくか、そういうことをある程度決めた上で、それに向かってやることを支援するということが、この趣旨だと思っていますので、今現在町の総合戦略というのはできておりません。それなので、この地域創生先行型の交付金につきましては、総合戦略に係る各調査類に使う委託料、あと27年度の当初予算ですね、計上されておりました、これもかなり強引なこじつけでもあるんですけども、それでこの創生先行型というか、地域戦略に当てはまりそうなものを抜き出ししてやるというのが、事業費の算定とか、最も早くできるということなんです。

先ほども申し上げましたけれども、これが本格稼働するのが28年度以降というふうに考えておりますので、27年度に総合戦略を考えて、それに向かって28年度以降いろいろな事業を行うときに、この交付金を有効に使えるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 14ページになりますかね。具体的にこの予算書の中のことでないんですが、総務文教協議会のほうでも睦男議員がおっしゃられたようなんですが、自衛隊の訓練で、ヘリコプターとかいろんな車が島内を走ったということで、ヘリコプターの訓練については事前に折り込みがあって、見た人は見たし、見なれなかった人は何があったんだという不安な声があって、随分いろんな人にお話を聞きました。

ヘリのことは書いてあったんだけど、車のことは書いてなくて、何か装甲車みたいなものが随分あって、八丈島に自衛隊が来るのかみたいな話まで、ちょうど今、国のほうでもいろいろ憲法改正の議論もこれから行われようとしているところで、そういう不安があるんですが、今回のヘリコプターの訓練、以前にも八丈空港にたくさんのヘリコプターが着陸して訓練をした。これは自衛隊の訓練なので公にできることとできないことがあるかと思うんですけども、一応防災が前提だということと、基地化とかそういうのは絶対ないよというか、防災がメインだということと、今後こういうことがあった場合、島民へのお知らせはどういうふうになるか。なるべく不安のないようにお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） きょうの議会終了後に改めてご説明をしようと思いましたが、詳しくはまた後ほどご説明をしたいと思いますが、3月の……

○議長（土屋 博君） 一気にしておけ。時間かかるから。

○総務課長（山越 整君） 今、資料まだ配っていないですよ。

○議長（土屋 博君） 持っていないの。

○総務課長（山越 整君） いえ、皆さんに。

後ほど配りたいと思いますけれども、3月の町の広報の中に折り込みをさせていただきました。今回は、2月の訓練のときの折り込みよりも、もっと詳しい形になっております。来週の3月11日と12日を、まずは2日間予定をしております。

今回の訓練は、自衛隊として初めていろんな部署が、自衛隊の通常訓練をするときは、訓練場で皆さん連携をして訓練するんですけども、自衛隊の訓練場以外で、いろんなところの部署が連携をしてする訓練という、そういったところがまず一番大きな訓練の目的になっています。当然のごとく災害の対処訓練ということになります。

一応、想定としては、伊豆半島の東方沖でまず地震が起きたという想定があります。伊豆半島で起きた地震について、まずは大島とか新島とか式根島、神津島のほうが被害に遭って、そちらのほうに部隊がまずは出向きます。主には大島になります。大島に出向いている最中に、今度は八丈の東方沖で地震が起きるといふ、そういう想定になります。

そうすると、大島に出向いている方たちが八丈に来るといふのはなかなか難しいので、また別の部隊の方たちが追加配備ということで八丈に来て、ヘリコプターでの離発着訓練、それから八丈での被害状況を確認するための情報収集訓練、それから救護訓練、そういったものをもろもろ行うというのが今回の訓練になっています。

今度の、この3月11、12日は、2月を受けての本番の訓練ですので、飛行機もかなり大きいものが、大体最大で10機前後来るような今、予定になっています。八丈の上空を回るのもそうですし、空港での離発着訓練、それから末吉の運動場、檜立の運動場での離発着訓練。それからあとは、一部の部隊に関しては、末吉の体育館での寝泊まり、そういったこともしますし、情報収集ということで、オートバイであったり小型車両、それから中型車両等が島内を走り回ったり。それから各いろんな場所で通信設備をセッティングして、それで大島との通信であったり、本土との通信の訓練をするという、そういった訓練をするような話になっております。

詳細は後ほどお配りしますもの、それから広報の中に折り込んだもの、これ同じですけども、その中に書いてありますので、ご確認をいただきたいと思います。

それから、追加として、住民参加のお話を前もお話ししておりましたけれども、今回は、

なかなか住民参加まで至りませんでした。けれども、議員の皆さんと我々執行部、それから支庁の管理職をヘリコプターに乗せての救出訓練をしたいというふうに思っております。3月12日、10時15分、ここの庁舎、できれば皆さん集合していただいて、皆さんと一緒に空港に行って、ヘリコプターに、当然皆さんで分乗、何人かずつで分乗しますけれども、分乗して、そのヘリコプターに乗って上空を回るといふ、そういった訓練をさせていただきたいと思っておりますので、スケジュールの都合をつけていただいて、3月12日、10時15分、こちら集合ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） あとで細かくまたさせますので、よろしく。

いいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 17ページの社会福祉費ですけれども、去年の4月から、消費税アップによる負担に配慮するということが、臨時福祉給付金というのが支給されることになったんですけれども、これが申請しなければ給付できないということで、その周知がどういうふうに徹底されたのか。そして、給付された人以外の受け取れなかった人もいるのか。その辺はどうなのか、状況、どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 臨時福祉給付金について、お答えいたしたいと思っております。

八丈町は平成26年7月14日から給付を開始しております。これで、一応国の基準としては3カ月ということで、3カ月の申請によってお配りするということがあったんですけれども、なかなか増えなくて、実際は。それでまた3カ月延長しまして、ことしの平成27年1月14日までやっております。

最初はなかなか増えませんでしたので、その対象者と見られる方に、追加で、あなたはまだ申請していないんじゃないですかというお通知をお送りしたりもしました。それで、また、役場になかなか申請に出向かれない方のことも考えまして、ご通知の中に、そういう方はお電話もしたらうちが伺いますよという形のものもやっております。結果としてですけれども、支給の申請率が、これ結果なんですけど、74%です。1,504世帯中1,119世帯にお配りしました。1,523万円でございます。

なかなか、全員本当はお配りしたいんですけども、人によってはプライドといいますか、そういう方もいまして、全員が全員というわけにはいきませんでしたけど、この74%というの

は島嶼部の中でも高いほうでございます。三宅なんかは20%台と聞いておりますので。そういうことでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 74%ということで、ほぼ目的は達成されたのかなと思うんですけども、65歳以上の高齢者の年金を受けている人で80万以下の方が高齢者の中の半分近くになっているんですよ。39%ぐらいだっけ。二千六百何人かのうちの1,100人が第1段階になっているわけですから、その方々にはせめてお配りしないと申しわけないのかなという気はしますので、せめてその第1段階、第2段階の方には、くまなく受け取れるような状況にしていきたいと思っておりますけれども、それは実現できていますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） まだ第1段階、第2段階の方に全員お配りしたかというのは、ちょっと今は資料がございませんけれども、そうは思っております。

また、来年も、やはりこの臨時福祉給付金、額は少なくなりますけれども、また配られる予定でございます。予算には組んでおりませんが、大体7月ぐらいから国の説明がまた始まるということで、この辺でことしの教訓も生かしまして、なるべく多くの世帯にお配りできるような形ができればいいなと思っております。いろいろ知恵を使っていきたいと思っております。

（奥山（幸）議員「はい、結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 16ページの企画費になります。

直接また予算のことではないんですが、2月の中旬ちょっと前ですね。コンテナが4つ落っこちて、結構皆さんの中にもチョコレートが届かなかった人がいるんじゃないかなと思うんですけども、あのときに大分いろんな物が届かないだけではなく、物資が届かないでお仕事が進まなかった方もいらっしゃると思うんですね。これはもう運送会社の責任ではあると思う、運送会社というか船のほうの責任ではあると思うんですが、この原因の究明と再発防止に向けての、町からの要望というか調査、アクションなどはありますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） コンテナの流失というんでしょうか、海上に落としたということは伺いましたけれども、正式な、東海汽船さんとか伊豆諸島開発さんからは、私どものほうには入ってございません。ですので、私どもも報道、また民間の方のお話から伺ったというのが現状でございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） やっぱりこの事実を知ったときに、島民の生活にかかわることですので、町として再発防止の喚起をぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。また、あと原因ですよね。何でこんなことが起こったかということをやちゃんと認識しておく必要があるのかなと思うので、その辺いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに我々も、これがどのくらいの頻度で起きているものか全く、今回初めて知りました。そういうこともございますので、その対処は何か今後考えていきたいと思っておりますけれども。

確かに、本当に私どもの工事にも実際の影響が出ました。今、中道団地のほうを建てているんですけども、その資材もやはり落っことされたということで、その関係で工期の延長とかも今なっております。そういったこともありますので、今後は、運送業者さんと連携を密にしまして、対応を考えていきたいと思っております。

（岩崎議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 本件については、後日そういう結果を報告させるようにします。
ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ないようですので、先に進みます。

続いて、21ページから29ページ、最後まで。よろしく申し上げます。

13番。

○13番（水野佳子君） 28ページの給食事業費について伺います。

扶助費ですけれども、準要保護児童生徒給食費が130万弱減になっておりますけれども、今全国的に児童の貧困というのが大きな課題になっておりまして、先日も子供たちが食べることも大変だというふうなことでニュースが大きく報じられて、心を痛めましたけれども、八丈町におきまして、準要保護世帯と申しますか、を受けている子供たち、小学生、中学生も含めて、八丈町ではどれくらいの子供たちが対象になっているのでしょうか。

減額になっているということは、予算よりも対象者が少なかったんでしょうか。その辺を教えてくださいたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 準要保護児童生徒、この人数なんですけれども、平成26年度にお

きましては、小学生が45名、中学生が25名。当初予算のほうで小学生50名掛ける5万2,000円、中学生が40名掛ける6万3,000円ということで予算を計上させていただきまして、今回減額させていただいたものです。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 同じ学校給食についてなんですけれども、日にちは定かじゃないんですけれども、給食の際に主菜に異物が混入して、その日給食が出せなくなったというか、出せないということではなく、ご飯とみそ汁と牛乳だけという状況になったと伺っているんですね。その異物というのが施設の老朽化によるものと伺っているので、まず給食がおかしくない状態になってしまったことに対する対処の仕方ですよね。

私思うに、防災関係で真空パックの缶詰とか、真空パックの調理したおかずとか、そういうのを町として防災対策として持っているというのは重要だと思うんですけれども、そういうものを流用するとか、何か対策ができないのかなと思ったんですね。それが一つですね。対処の仕方。

それから、センターの老朽化というのは私も存じ上げているところなんですけれども、今650食ぐらいだと思うんですけれども、それが人口が減っていくので規模も、今の規模は結構1,000食ぐらいを対象につくられたものだと思うんですけれども、それを規模を小さくして新築する予定があると伺っていますけれども、それも早急にやったほうがいいのかなと個人的には思うんですけれども、予算的なものもあると思いますので、その辺はどうお考えなのか。その2点を伺います。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ご指摘のありました給食なんですけれども、食材のコロケの練り機の中にその機械のボルトが入りまして、それが見つかりまして、急遽そのコロケは取りやめるという判断を教育委員会はしました。

そのかわりの対処方法としましては、なかなかすぐには時間的な余裕もなかったもので、ご飯等を多く盛ってやるようなことぐらいしかできなかつたんですけれども、今後、ご指摘のあった点等も踏まえて、総務課とも話して、できるところは対応したいと思います。

老朽化につきましては、確かに平成5年に建てられた建物でございます。二十五、六年たっておりまして、施設の老朽化等でございます。そこら辺は今後、給食運営審議会の中でも問題提起していきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 給食運営審議会の中では、その新築の予定とか、そういうのは提案されていないんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今のところまだ行ってございません。これからでございます。

（奥山（幸）議員「じゃぜひ、要望で、早くお願いいたします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 教育長、わかっています。要望でね。

ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 23ページ観光費になります。

協議会でも予算の説明があったわけなんですけど、全体的に無駄を省いたというか、削減したところは見受けられて、そういう必要のないものはどんどんやめて、無駄を省くのはいいと思うんですが、やるべきものに関しては、投資というか、予算配分をしなきゃいけないと思うんです。この観光費の中で365万が余っているわけですね。今、観光、大変大変と言っている中で、せっかくこの予算が余ったら、どこかに振り分けるとか、待機してというか、今度何かがあったらこの予算を使うみたいなのがあると思うんですけども、こういうやるべきものに対して全部削減するのではなくて、組み替えるとか、何か新しいことをやるとか、そういうことはできなかったんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 配分された予算を有効に活用しろというようなことだと思っております。

大変ことし、観光が本当に厳しい中でこの削減は、ほかに活用したいという思いで、スポーツパンフレットの作成には50万ほど上げさせていただきましたが、これにつきましては、来年度につきましては事業の進捗を早目にして、予算の活用を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（岩崎議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 観光のところ、先ほどから飛行機の運賃とか話出ていますけれども、今月号の「翼の王国」ごらんになったでしょうか。八丈島が6ページにわたって特集されて

います。

こういう民間での動きというのもあります。今、岩崎議員が言ったように、ほかのところ
に予算を振り分けて使えないのかというのは非常に残念だと思うんですけども、少なく
とも、飛行機に搭乗した人に、今月は八丈だよというのがわかるように申し入れをする。要
はスチュワーデスさんにちょっとアナウンスしてもらおうように申し入れしたりすることはで
きないでしょうか。相当なPR効果だと思うんですけども。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） そのような形でANAのほうに話を持っていきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第1号 平成26年度八丈町一
般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

○議長（土屋 博君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時23分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、議案第2号 平成26年度八丈町介護保険特別会計
補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、書類番号5をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第2号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成26年度、八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ159万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,665万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） じゃ、省略させていただきます。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7 ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、国、支払基金、東京都の負担金、補助金が確定しておりますので、それに対する補正となります。2の国庫補助金の1調整交付金ですが、こちらにつきましては、第1号被保険者の所得段階の格差による不均衡を是正するために交付されているものでございますけれども、今年度、交付割合が昨年度に比較すると下がっておりまして、大きく減額しております。

8 ページをお願いいたします。

6都支出金ですが、2の財政安定化基金支出金につきましては、補正として1,735万8,000円を補正しました。ただし今回、下のほうにあります、11町債として歳入科目を変更してございます。町債につきましては、この1,735万8,000円にプラスして、1,364万2,000円を新たに追加で東京都より借入しまして、合計で3,100万円としてございます。

歳入につきましては、補正前の額9億9,825万円、補正額が159万9,000円の減、合計で9億9,665万1,000円となります。

続きまして、下の9ページ、歳出になります。

歳出につきましても、給付実績から見込みまして、増額、減額をしております。

2保険給付費の1介護サービス等諸費の1居宅介護サービス給付費ですが、こちらにつきましては、訪問介護等の在宅サービスの増を見込んで増額してございます。

その下にあります3地域密着型介護サービス給付につきましては、今年度、坂上に1カ所開設しましたことで、前年度より、現時点ですけれども、1,000万以上給付費が増加してございますけれども、現時点での見込みから減額をしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

2介護予防サービス等諸費の1介護予防サービス給付費ですが、こちらにつきましては、要支援認定者のサービス利用増を見込んで増額してございます。

13ページをお願いいたします。

5の地域支援事業費の2包括的支援事業費の任意事業になりますけれども、こちらのほうにつきましては、介護用品支給事業の利用実績から見込んで減額してございます。今年度より、要介護3以上の方にもおむつ代等を支給するように改正いたしました。その結果、要介護3での支給されている方が現在20名いらっしゃいます。全体で利用されている方が48名になりますけれども、実績から減額をしてございます。

歳出につきましては、補正前の額9億9,825万円、補正額が159万9,000円の減で、合計9億9,665万1,000円になります。

以上、説明を終わらせてもらいます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

11番。

○11番（山口英治君） この介護保険会計なんですが、これは主に40歳から65歳未満、そのことを議会がよく議論しているわけです。介護保険法は2段階あって、65歳以上の方、我々給付を受けられる方、それによってあれが全然違いますよね、価格が。それで、我々は今までどうしても介護メニューが増えれば、それだけ高くなるとかなんとかという話をしてきたんですが、高齢化がどんどん進む中で何らかの、本来これ予算審議でやりたいと思ったんですが、ただ、今混乱しているのは、65歳になった人は突然、4,000円ぐらいだった介護保険料が急に最高限度額になるとかという事例が多々あるわけですよ。突然、一月違いで。

その違いのことで、非常に支払う側が、これ、わからなくて、例えば町のあれでいろいろ知らせてはいると思うんですが、周知ができていないと思うんですよ。多分いろんなことで、何でこういうふうの高いのかという質問等をもって混乱していると思います。それで、払う側のほうも、いや、実はこういうことなんだけれども、どういうことだろうと、俺のところにも質問が来たりして、自分自身もよくわからなくて、ちょっとお伺いしたところなんですが、実際そういう事例として、支払い、例えば2カ月たつと、当然差し押さえの話が行きますよね、当然支払いの関係で。それで連携の話もしたんですが、そこら辺の実態は今どうなっていますか。周知のほうで。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 山口議員がおっしゃるように、介護保険料に関しましては、65歳になってから通知を出した際に、なぜこんなに高くなったのかというようなご質問はよくいただきます。

その中で、どうしても、65歳以上になりますと納め方が違うんですというところからご説明をしているわけなんですけれども、確かに今まで加入している医療機関での介護保険料も当然引かれてはいたんですけれども、それ以上にほとんどの方が65歳以上の第1号被保険者になることによって保険料は高くなるという部分で、我々のほうも制度のほうから始めまして、懇切丁寧に保険料についてはご説明をしているところです。

そういう中で、保険料の収納に関しても、昨年度も現年度分だけに関しますと98%を超えました。ことしに関しても98%の収納率に向けていろいろと、特に普通徴収の方には、督促状に関しましても、未納の方に関しましては、毎月大体90名ぐらいお納めになっていない方に関しましては翌月に督促状のほうを発送しているわけなんですけれども、そのときにもまた、なぜ我々は介護保険もかかっていないのになぜ払わなきゃいけないんだという、そういうふうなご質問も当然お受けします。その際にもまたいろいろ制度からのお話もさせてもらっているんですけれども、今後また来年度、介護保険料のほうも当然上がるという中で、いろいろな場によって、高齢者の方が集まるような場によって、また介護保険料のことに関してはいろいろとご説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 私が申し上げたいのは、要するに64歳と11カ月のとき、例えば3,500円だった介護保険料は、所得が190万でしたか、になった場合、最高限度額年間8万6,000円でしたか。そうすると大体倍ぐらいに上がっちゃったと、一月で。その関係がなかなか飲み込めなくて、六十六、七になればわかるわけですよ。

ただ、最初の変わるときに、そこで混乱が起こって、徴収係のほうもご苦労されていると思う。そういう意味で、多分、前年度の収入によって介護保険料違うとわかって、決定するのが5月ぐらいですか、6月ぐらいですか。その時期において大体決定した時点で、あなたの場合は、例えば65歳になる年齢の方というのは大体決まっているわけです。そして大体金額も決まっているわけですから、事前に周知しておかないと、突然ぼんと来られたら、あれ、何だろうと。それは広報等見ないほうが悪いというんじゃないじゃなくて、それは周知徹底させる。税ですから、これあくまでも。税に対しては、なぜこういうふうになるかという説明責任が

町にあります、取る側に。そこいらの部分をちゃんとしていないという部分で不備があると思います。

その点、今かなり、たまたま私も65になって、そのサービスのメニュー、新しいひとつのあれになるにおいて、だからそこいらの周知が、申告のときにでもいいですから、例えばちゃんと周知、教えておけば、多分、今申告していますよね。もう申告終わったけれども、そのときに、今年度の人に対してはきちっとやっておかないと、そういう意味での税のあれに対して、いろいろ周知ができていないと。混乱が起きていると。徴収のほうでも混乱していると思います。そこいらはどうなのか、よく。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 山口議員のご指摘はもっともだと思っております。

前にも個人的に指摘を受けまして、今度から64歳から65歳になる第1号被保険者の年齢に到達される方には……

（山口議員「五、六十人でしょ」の声あり）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 65になって、第1号被保険者としてなられる方には、おっしゃられたように保険料の取り方が大分違ってきて、1号被保険者は町で決めた基準額に沿って取っているわけなので、その辺は個別に65歳になられる方は通知していきたいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第2号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第3号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 介護と同じく書類番号5番、薄緑色の次になります。

議案第3号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ217万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,965万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入につきまして、款の補正額を中心に説明いたします。

3款繰入金217万5,000円の増。こちらは療養給付費の実績、26年1月から12月に基づいてでございますが、に基づいた実績と歳出にも計上してございます職員給与費等、こちらのほうは共済費1,000円のほかは返戻金60万円になるんですが、そちらを合わせた金額を補正するものでございます。

歳入合計、補正前の額1億9,747万9,000円、補正額217万5,000円、計1億9,965万4,000円。

下のページをお願いします。

歳出につきましても、款の補正額を中心に説明いたします。

1款総務費1,000円の増。共済組合負担金となります。

3款広域連合納付金157万4,000円の増。歳入でも申し上げましたように、療養給付費等の広域連合へ納付するものでございます。

5款諸支出金60万の増。43名分の過年度に係る保険料の返戻金でございます。

歳出合計、補正前の額1億9,747万9,000円、補正額217万5,000円の増、計1億9,965万4,000円です。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、議案第3号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、議案第4号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの後期の続きになります。ピンク色のページの次になります。

議案第4号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,160万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,258万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

国保につきましても、歳入歳出ともに、款の補正額を中心に説明させていただきます。

歳入につきまして、3款国庫支出金18万4,000円の増、特定健康診査の実績見込みによる国庫の増ということになります。それとともに、下のほう、国庫補助金とありますが、こちらは病院で実施した糖尿病教室事業への繰出金として10万4,000円ということで、国庫から

いただくものでございます。

5款前期高齢者交付金15万6,000円の減。こちらは当初で対前年比1,976万増ということで計上してまいりました。こちらは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を加入率により調整するものでございます。ということで、こちらのほうは通知による金額ということで15万6,000円の減ということになります。

そのページの下のほうです。6款都支出金103万6,000円の減。こちらも国庫と同様に特定健康診査の実績に基づく8万円の増と、その下の次のページになりますが、都補助金のほう、こちらは市町村間の財政力を前年度と当年度で調整されて、こちらも通知による金額ということで、111万6,000円の減と。合わせて103万6,000円の減となります。

7ページですね。9款繰入金1,977万7,000円の増。こちら右側の節の欄、1節から1、2、4、6とございますが、こちらは法定による繰り入れでございます。

その下の7節の一般会計からの繰入金、こちらは2,000万をいただいております。いわゆる赤字補填分ということになります。当初8,000万を計上し、この補正予算によりまして、プラス2,000万ということで、今年度は1億ということになります。

次のページをお願いいたします。

11款諸収入716万6,000円の減。こちらは赤字分が一般会計からの繰り入れにより減るものということで減ということになります。

歳入合計、補正前の額17億98万1,000円、補正額1,160万3,000円、計17億1,258万4,000円。下のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の項目を中心に説明いたします。

1款総務費142万5,000円の減。こちら一般管理費で計上した健康優良世帯温泉利用券、当年度は176世帯を対象にしておりますが、その実績によりまして126万、当初予算から減額するものでございます。一応300円から700円で12枚つづりの温泉券をお配りするということになります。

その温泉有料券のほかはシステム改修委託料として57万の減ということで、合わせまして142万5,000円の減。すみません、趣旨普及費のほうも、趣旨普及費で計上しましたパンフレット、こちらを減ということで、こちらの30万減を合わせまして142万5,000円の減ということになります。

2款保険給付費1,597万円の増。こちらは次のページにもわたるんですが、1目から3目、次のページの5目の審査支払手数料、12月分の実績に基づきまして増減を補正いたします。

それとともに、2項、次のページ、高額療養費ということで、こちらも同様に1目から4目までの実績に基づきまして増減を補正するものでございます。合算で1,597万円の増ということになります。

3款後期高齢者支援金、こちらは財源更正でございます。

11ページ、下のページです。7款共同事業拠出金23万6,000円の増。こちらは80万円までの高額医療費や、30万から80万までの医療費に対する共同事業への実績に基づく拠出金となります。通知による拠出金となります。

その下、8款保健事業費335万円の減。こちらは特定健康診査を実績に基づいて、本年度672名、対前年15名減ですが、の実績に基づいて265万円を減額するもののほかに保健事業費、こちらは健康診断委託料70万円を減額するものでございます。合わせて335万の減ということになります。

下のほう、11款諸支出金17万2,000円の増。

次のページをお願いいたします。

こちらは平成25年の都補助金の返還金ということで6万8,000円のほか、歳入でも申し上げました病院事業、糖尿病教室に対する病院事業会計への繰出金10万4,000円の増ということで、合算したものが17万2,000円の増ということになります。

最後に、歳出合計、補正前の額17億98万1,000円、補正額1,160万3,000円、計17億1,258万4,000円。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） この国保は病気になって初めてありがたみがわかる保険だと思うんですよ。どうですか、滞納、各予算で滞納ばかりのことを言うのも何ですけれども、徴収率は上がっていますかね、前年から。滞納総額が幾ら前年度末であって、今年度末でどれぐらい残っているのか、わかりますか。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 今の現時点では、1月末時点で、現年、滞納合わせて62%で、前年が58.6%で、プラスの3.4%徴収率は伸びております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） この保険が都道府県単位になるとかという話もありますけれども、徴収率が悪ければなかなか東京都も縦に振らない。ぜひとも徴収率を今後とも伸ばすよう努力していただきますようお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 要望ということで、よろしく申し上げます。
ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第4号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第5号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今の国保の次になります。薄青色のページの次になります。

議案第5号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,046万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,010万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

こちら3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、起債の目的、合併処理浄化槽整備事業を行うためのものであります。補正前、限度額2,060万を、補正後、限度額1,830万にいたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

5ページをお願いいたします。

浄化槽につきましても、款の項目を中心に説明させていただきます。

歳入ということで、3款国庫支出金279万5,000円の減。こちらは歳出の施設整備費に係りますが、その整備費の減少に伴いまして減額するものでございます。12月補正の時点で、43基という想定は変更はないんですが、設置槽の規模ですね、例えば31から40人槽を12月時点では2基計上してございますが、それがマイナス2ということで、それらを含めて設置槽の規模によりまして減額するということになります。

その下、4款都支出金55万9,000円の減。国庫支出金と同様、施設整備費の減により減額するものでございます。

5款繰入金481万3,000円の減。こちらは国庫支出金、都支出金と同様、整備費の減少により一般会計からの繰入金も減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

8款町債230万の減。こちらと同じく施設整備費の減額に伴いまして、合併処理浄化槽整備事業債を減額するものでございます。

歳入合計、補正前の額1億57万1,000円、補正額1,046万7,000円の減、計9,010万4,000円。

次のページ、下のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款を中心に説明させていただきます。

1款総務費46万7,000円の減。3節、4節、14節で記載しております人件費、事務費のほか、増減のほか、施設整備費の減に伴いまして、浄化槽設置管理事業、減債基金積立金を減額するものでございます。合わせまして46万7,000円の減となります。

その下、3款施設整備費1,000万の減。歳入の国庫支出金のところでも説明しましたように、12月補正と43基の基数は変更ありませんが、設置槽の規模を減少したために、浄化槽設置工事費を1,000万減額するものでございます。

歳出合計、補正前の額1億57万1,000円、補正額1,046万7,000円の減、計9,010万4,000円です。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

11番。

○11番（山口英治君） 新しくこの条例ができて、もう3年ですか、この設置する、大体どれぐらい目標もあって、当初はいつも国のいろんな指導もあって、高い位置に持ってきて、今度も目標が1,000万近く出ているんですが、それはそれでいいとして、今どれぐらいの件数になっているだろう、トータルで。

○議長（土屋 博君） トータルで、住民課長。

（山口議員「大体でいいですよ」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 今ちょっと頭の中で計算するのは難しいので、平成27年度が27、21年度が20、22年度が16、23年度が25、24年度が60、25年度が39ということで、大体で180ぐらいですかね。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） この条例ができてからの話。条例ができてから3年ぐらい前か、いつだっけ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 24年度が60基、25年度が39基、26年度35基、既にでき上がっておりますので、現時点で134基ということでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） それで、町のほうの財政負担がありますよね。町の支援金というか、財政負担分。あれは大体どれぐらいになっているのかね。トータルでわかりますか。

○議長（土屋 博君） トータルを聞きたいわけ。

○11番（山口英治君） 単年度でもいいですけども。単年度はこれ見ればわかるわけか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（山口議員「かなりの金額になると思うけれども」の声あり）

○議長（土屋 博君） 3カ年でもいいって。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 申しわけないんですけども、26年度の数値はすぐ頭にはないんですが、25年度の決算審査資料で申し上げます。

一般会計からの繰入金、24年度は1,335万9,000円、25年度は6,481万4,000円ということで、一応こちら6,400万ほど入っているの、国庫支出金を前年度はいっぱいもらっていたということでございますので、そこら辺は勘案していただきたいと思っております。

(山口議員「わかりました。詳しいことは後で聞きます」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第15、議案第5号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第16、議案第6号 平成26年度八丈町水道会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) それでは、書類番号6をお願いいたします。

水道事業会計補正予算書ですが、1ページをお願いいたします。

議案第6号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。第1条、平成26年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「企業債を除いて文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) ありがとうございます。

それでは、次のページをお願いします。

企業債。第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

水道施設整備事業、補正前でございますが、1億720万円、補正後、1億400万円。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

11ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。水道事業収益、給水収益でございますが、100万円の増。これは水道料金の収入、100万円の増ということでございます。

営業外収益、雑収益でございますが、量水器の売却の収入でございます。

次に支出、水道事業費用、原水費でございますが、35万の減でございますが、主に動力費の減でございます。

次のページをお願いいたします。

浄水費43万の増。こちらは主に動力費の増でございます。

配水及び給水費375万5,000円の増。こちらは委託料、漏水修理の委託料の増が主でございます。

次の業務費47万1,000円の減。こちらは手当、職員の手当等の増がございますが、次のページをめくっていただきまして、委託料、水道料金システムの改修の131万8,000円の減によるものでございます。

続きまして、下のページ、資本的収入及び支出でございます。資本的収入、企業債でございますが、320万円の減。こちらは水道施設等の企業債の分の減でございます。

それから国庫支出金7,000円の減。こちらは工事等の実績により減となっております。

都支出金81万6,000円の減。こちらも工事等の実績により減となっております。

次のページをお願いいたします。

資本的支出、建設改良費でございますが、442万9,000円の減。こちらの配水施設費でございますが、164万1,000円の減で、こちらは工事の入札差金による減でございます。

下のページ、坂下地区上水道整備費203万2,000円の減。こちらも工事請負費の工事の入札差金によるものの減でございます。

坂上地区簡易水道整備費70万9,000円の減。こちらも備用品の増はございますが、工事請負費の入札差金の減によるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

5番。

○5番（山本忠志君） 17ページ。

○議長（土屋 博君） 何ページですか。

○5番（山本忠志君） 17ページです。

榿立地区の簡易水道のことについてお尋ねいたします。

昨年の12月23日ごろだったですかね、榿立地区で突然断水事故が起きまして、防災無線で放送があつて、榿立じゅうが大騒ぎになったんですが、私もすぐに現場に行ってみたら、企業課長さんと課内の職員の方が一生懸命対応しておられまして、おかげさまで、一部の住民のところ断水で困っていたんですけども、余り大きな事故には発展しないでありがたく思っているところなんですけれども、その水道たるや、水道管がむき出しのような非常に腐食の激しい、老朽化の激しい水道管で、これは早晩、榿立全域の断水事故に発展するんじゃないかなというふうに思ったところなんです。

多分、町としてもその水道配管工事というんですかね、そういう年次計画等あると思うんですけども、榿立の工事の計画というのはいつごろになっているのか、お尋ねをしたいということが1点。

それから、これは要望なんですけれども、住民の多くがいつ復旧するのか不安ではないかと。家中のバケツ、ありとあらゆるものに水をくんで対応して、いつになったら解除になるのかという不安があつて、もうちょっと小まめな防災無線による放送でもいいと思うんですが、欲しかったなという、これが要望1点です。

それから2点目の要望は、榿立の出張所の空き地のところに水道の給水タンクですか、それを設置して、水が足りなかったらそこへ取りに来いというふうな放送だったんですね。車のある人は、ポリバケツ持って、そこでくんで帰った人も何人かいたと思うんですが、高齢者の方が10リットル、20リットルのポリタンク持ってくみに行つて、車の免許もない人はそれをまた持って歩いて帰るといふのは大変な作業になるわけで、何とか車に乗せて放送しながら、配水しながら回るとか、万が一のときには、そのぐらいの配水計画も立てていただけないかなと、これが2点目の要望でございます。

年次計画について、今わかる範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

要望というけれども、回答できれば回答してください。

○企業課長（沖山 昇君） はい、わかりました。

お話のありました漏水のときには、檜立の住民の方、ご迷惑をおかけいたしました。

実は漏水をいたしました管は、昭和40年代の鉄管でございまして、一部露出をしているところでもございまして、やはり腐食等が激しかったというところでもございます。今現在はその管入れ替えをしまして、部分ではございますが入れ替えをしまして、お使いいただいている状況でございます。

檜立の配水管の布設替えにつきましては、坂上地区の簡易水道整備事業、国の補助をいただきながらやっているものでございますが、現在までは中之郷を行ってまいりました。来年度計画といたしまして、檜立に手をつけたいというふうを考えてございます。なかなか坂上地区におきましては、あるところではもう昭和30年代の管もまだあるというところもありますので、順次できれば替えていきたいというふうには考えてございます。

それからあと要望をいただきました、修理の完了といいますか、いつごろ直るのかというのを、できれば私どももいつごろという目安をつけてお話をしたいところでもございますが、余り長い時間、あと2時間後、3時間後というお話になると、また違った放送をしてしまう場合もありますので、できれば目安がついたところでお話をしていきたいなど、お知らせをしていきたいというふうには考えてございます。

それからあとは、タンクの配布というのですか、水道のポリタンクの配布につきましては、断水をいたしました地域の範囲によりまして、ちょっと一声かけていただければ、うちのほうで職員のほうの手配をして、お持ちさせていただければというふうに考えております。やはり水道の職員が工事のほうの手配等、慌ただしく動いているところでもございますので、できればうちの企業課のほかの担当のところも招集しまして、できることはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） ちょっと要望の中身を間違っただけで受け止めておられると思うんですが、各家庭でポリタンクとか入れ物は持っていると思うんですね。それを持って出張所まで行って、それをまた水をくんで10キロ、20キロのものを持って歩いて帰るといのが年寄りには多分無理だと思うんですね。ですので、軽トラか何かに給水タンクを積んで、それを放送しながら、水の欲しい方はいませんかと言って配って歩けないかなという。

○議長（土屋 博君） 企業管理者、答弁。

（山本議員「できればそのぐらいしてもらえると、年寄りが喜ぶんじ

やないかなということですよ」の声あり)

○公営企業管理者（關村三男君） 前回のときに、うちのほうとしては、もうちょっと早目に復旧できるかなというふうな考え方でやったんですけれども、確かに場所によっては、おっしゃったようなお年寄りの方もいらっしゃるし、できるだけそういうふうな対処できるように努めてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 給水地域というのわかるでしょう。それに対しては、必ず水を、町と責任を持って、持っていかなくちゃならないの。給水車もあるし、何もあるじゃない。

前に断水があったときは、給水車で坂下のほうまで、中之郷で持っていきましたよ、給水車で。何でそれぐらいの対応ができないの。それも小範囲でしょう。人間がどうだこうだという話じゃないじゃない。給水地域という意味をもう少しちゃんと考えなさいよ。給水地域というのはどういう意味かわかるでしょう。そこに対して必ず、水をちゃんと町が責任持って給水するということなんですよ。

それなのに、今の質問に対してどうも納得がいかないですよ。ちゃんと各家庭にちゃんと放送するなり、そうしたら部落とかいろいろ連携とって、ちゃんと回りなさいよ、給水車があるんだから。ないわけじゃないでしょう。そのためにものがあるでしょう、ここにちゃんと。

○議長（土屋 博君） もう一回、管理者ちゃんとやり直して。

○公営企業管理者（關村三男君） そのように対処するようにいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） じゃ関連で私も発言するんですが、去年、西見、永郷地帯も断水があったんですよ。それで、給水をしますんで、老人ホームのところへ取りに来てくださいと、そういうやっぱり放送だったんですよ。やっぱり車のある人は、今の話のようにいいんだけど、免許を持っていない人へは、やっぱりそういう配水する、配給するという、そういう手だてをとるなら、全島的にこれからの方向性としてそういうふうにしますというようなことでないと、それはちょっとね、あれになりますから、そのようにできますか。

○議長（土屋 博君） もう一度、管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 同じような答えになりますけれども、そのように努めてま

います。

(菊池議員「じゃ、お願いします」の声あり)

○議長(土屋 博君) 10番。

○10番(奥山博文君) 給水の問題だけれども、給水車に対して、今度スピーカーをつけたり何だったりというのも考えていかないと。そうなればね。場所場所で来てくださいと、その地域地域でやりゃあいんだけれども、場所場所で何軒かまとめてという形がいいんだけれども、そういう考えも持ってもらわないと困る。

それで、人口が減って、給水量が減りますよね。それで管が老朽化して、工事費はずっと毎年、増えることはなくても毎年やらなくてはいけない。要は水道料金の問題なんだけれども、どうなの今、どれぐらい赤字があるのか、水道事業で。それで、水道料金を上げようと思っているのかどうか。

○議長(土屋 博君) 企業管理者。値上げのことだから。

○公営企業管理者(關村三男君) 水道料金については、ことしの場合はあるんですが、いずれか、数年後に向けては、そういうふうな方向で進めていかないといけないというふうに考えております。

○議長(土屋 博君) 10番。

○10番(奥山博文君) もちろん給水量が減っているから、それで工事費は増えてはいないけれども、給水量の割にはお金がかかると。いつかはじゃなくて、大体計画は立てられるわけで、企業課であれば。何年後か。そうしないと急に来年から水道料金上げますなんて言えるわけないし。今の状態でいえば3年後、水道料金が上がる可能性があります。その赤字の状態によってね。それは企業であれば出さなきゃいけないんだけれども、全然そこは出ていませんか。

○議長(土屋 博君) 企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) 水道のほうも、実はおっしゃるとおり使用量も減ってきておりまして、経費のほうはやはりどんどんかかるところでございますが、現在、今考えているところでは、試算をいたしまして、28年にできればというふうな、ちょっと目安といいますか、考えてございますが、試算をしてみて、その結果出るとお思いますので、よろしく願いいたします。

(山口議員「営業努力して値上げしないように頑張りなさい」の声あり)

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第6号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第17、議案第7号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、3枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第7号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。第1条、平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「企業債を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

企業債。第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

自動車購入事業でございますが、補正前、限度額1,500万円、補正後、限度額が1,900万円に改めたいと思います。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。自動車運送事業費用、営業費用でございますが、524

万9,000円の減。運転費が317万7,000円の減でございますが、こちらは軽油費、それから手数料の減が主なものでございます。

次の下のページ、車両修繕費191万5,000円の減。こちらは外注修繕の減でございます。

次のページ、1枚おめくりください。

資本的収入及び支出でございます。資本的収入、企業債でございますが、こちらは自動車購入企業債といたしまして、400万円の増。

支出でございますが、建設改良費で47万2,000円の減でございますが、こちらは乗合バス、小型バスの車両の購入の減、それからあと固定資産購入の減となっております。

説明のほうは以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

6番。

○6番（山下 崇君） お伺いしたいんですけども、単年度でどれくらい赤字になっていますか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。単年度で赤字幾ら、言えますか。

大澤係長。

○企業課経理係長（大澤知史君） 11月の定期監査で一応報告した決算見込みでご報告いたします。

単年度の赤字なんですけれども、約4,600万円。これについては、一般会計からの繰入金
が今、予算上2,000万で計上してありますので、2,000万の繰入金の場合は4,600万ほどの赤字になる見込みです。

以上です。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第17、議案第7号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第18、議案第8号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) それでは、ピンク色の紙の次になります。病院事業会計補正予算でございますが、1ページをお願いいたします。

議案第8号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。第1条、平成26年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「企業債を除いて文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) ありがとうございます。

次のページをお願いいたします。

企業債。第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

病院施設整備事業、補正前でございますが、限度額7,060万円、補正後、限度額が5,670万円。それから、医療機械器具整備事業、限度額4,170万円、補正後4,010万円、合計1億1,230万円。補正後の限度額ですが、9,680万円でございます。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

恐れ入ります、10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。病院事業収益、医業外収益でございますが、178万円の増。こちらは都補助金の運営費補助等の増でございます。

次に、支出でございますが、病院事業費用の医業費用、こちらが1,059万3,000円の増。給与費で213万5,000円の増でございますが、こちらは職員、医師等の手当でございます。

次に、材料費で657万8,000円の増でございますが、こちらは検査材料費の増でございます。計188万円の増。こちらは旅費交通費の臨時医師派遣等の旅費の増でございます。

次のページをお願いします。

賃借料ですが、108万円の減となつてございますが、人工呼吸器の賃借料ということでご

ございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入、企業債でございますが1,550万円の減。こちらは企業債、病院施設整備事業、それから医療機械器具整備事業の減でございます。

次に、支出でございますが、資本的支出1,521万9,000円の減。こちらは建物整備費の委託料、それから工事請負費のほうでの減額というふうになってございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 前、駐車場のこと、この道路ができて駐車場が狭くなると、患者さんから何とかしてくれという要望があったとき、都有地、看護寮の裏側の都有地を購入して、職員の駐車場をどうのこうのという話があったんだけど、その話はどうなっていますか、今。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 前回お尋ねされたときに、都の評価する方が来て評価しているところだというお答えをしたと思うんですけども、それ以降、ことしに入りまして仮算定といいますか、一応、まだ決定額ではないんですけども、仮算定額を示されたんですけども、減額できないかということで、今、減額交渉中でございます。

（奥山（博）議員「ちゃんとお願ひしますよ、早目に」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 病院が成立して十五、六年になりますかね。その間、病院の経営もどうかこうにかやっけてこられて、それに対しては議員としてうれしい限りです。

ところで、管理者、問題は今病院の経営状態がどういう状態、決算もあります、年度末でいわゆる流動資産、現金、合わせてどれぐらいあるのか。もし今ここで答えられるのであれば、答えていただきたいんです。現時点で。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 補正予算書の中では、均衡予算が載っておりますので、一応25年度の決算書の数字を拾って申し上げます。

貯蔵品、これ薬品ですが、3,250万ございます。これを含めて流動資産のほうは約6億9,000万でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 大体減価償却費が15年合わせると大体9億あればいいのかなど、僕は思っている、健全経営としてね。若干少なくてあるけれども、なかなか頑張っているなど。それに対して町長もいろいろ都議会に対してもいろいろ働きかけで、町のほうは支援、病院に対しては尽力されている。それは非常によろしいと思う。ぜひそこいらの部分をちゃんと。

あともう一つお伺いしたいのは、消費税が上がりましたよね、去年、9月か10月か。当然そうすると薬価の問題がありますよね。薬価の場合は請求が消費税つけられないので、そうすると、例えば今まで大体薬価の交渉する場合、あれは毎年薬価は入札みたいな形でやるわけでしょう。そうした場合、前は10%ぐらいで、薬価差益が、5%が消費税で出ていって5%ぐらいかなというふうに感じていたんですが、今、ことはどういう状況で薬価交渉されて、それで当然8%も念頭に含みながらの薬価交渉だったと思いますが、そこはどうなっているんですか、現状として。

○議長（土屋 博君） 企業管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 2週間くらい前ですかね、最終的に交渉しまして、10.5%ぐらいの数字で今、最終交渉をしています。薬価の、10.5%程度。

（山口議員「来年度」の声あり）

○公営企業管理者（關村三男君） いや、ことしの3月までの見込み。来年につきましては、今から見積もりを取ります。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 薬価というのも、毎年毎年抑えられていますよ。2年に1回ですか、見直し。大体2%ぐらい。それで今、在庫抱えていればその時点で、薬価を下げられた時点で在庫のときに、約四、五百万、昔は3,000万か4,000万持っていたんで、きょう聞いても結構持っていますよね、在庫。

そういう意味で、3月はできるだけ在庫分はその薬価のあれで、ただ、10.5、来年どれぐらいになるかという、当然院外に出したのも消費税の問題があるから院外薬局に出した部分もあるわけですよ。そこいら含めて、薬価交渉は非常に、やっぱり病院経営として重要ですから、管理者ね、そこは管理者の腕の見せどころで、ことは10.5というのは、8%になったのがちょっとしかないとはいいたんですが、来年は8%、10%目安になって、もし10%と

いったらどうするのかというものも含めて、物を考えていかなくちゃ。非常に薬価交渉は難しいと思うんです。

例えば、薬価交渉でも回転率のいいものに関しては、薬価を割と下げられて、回転率のゆっくりなもの、そういうのは薬価は最低20%にするとか、そういういろいろな業者も知恵がありますから、ぜひ薬価交渉においては、管理者、十分腰を据えて交渉をやってください。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でね。

○11番（山口英治君） 自信ありますか。

○公営企業管理者（關村三男君） 努力いたします。

（山口議員「よろしく」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第8号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第19、議案第9号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の7番をお願いいたします。

議案第9号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

樫立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

平成26年8月8日開催の第1回臨時会において、原案可決された「樫立中之郷線道路改良工事請負契約（議案第57号）」を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額。（イ）、変更前、1億2,938万4,000円、（ロ）、変更後、1億2,390万1,920円。

2といたしまして、請負代金に対する増減額。548万2,080円の減額でございます。

3、変更の理由。現場の状況に応じて各構造物の数量を変更するため、かかる契約金額を減額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

工事の変更内容につきましては、建設課長よりご説明を申し上げます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、次のカラー版をお願いいたします。

変更した部分だけ申し上げます。

当初施工内容、U形側溝工717.8メートル、変更後721.8メートル、増減4.0メートル増。

次に、練石積工、当初施工内容571平米、変更後471平米、増減100平米の減でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第19、議案第9号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。
-

- 議長(土屋 博君) 審議に入る前に、日程第20の案件については、地方自治法第117条の規定により、12番、小澤一美君の退席を求めます。

(12番 小澤一美君 退席)

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 日程第20、議案第10号 八丈プラザ公園整備工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

- 企画財政課長(佐々木真理君) ただいまの図面の次でございます。

議案第10号 八丈プラザ公園整備工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈プラザ公園整備工事請負契約の変更。

平成26年8月8日開催の第1回臨時会において、原案可決された「八丈プラザ公園整備工事請負契約(議案第59号)」を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額。(イ)、変更前、1億476万円、(ロ)、変更後、1億819万8,720円。

2といたしまして、請負代金に対する増減額。343万8,720円の増額でございます。

3、変更の理由。現場の状況に応じて縁石工の施工延長及びロープ柵等の施工数量を変更するため、かかる契約金額を増額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

工事の変更内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 次のカラーページのほうをお願いいたします。

変更した内容をご説明いたします。

当初施工内容、植樹150本、変更後、158本、プラス8本。

縁石工、当初1,408.4メートル、変更後、1,418.0、プラス9.6でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第20、議案第10号 八丈プラザ公園整備
工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

○議長（土屋 博君） 12番、小澤一美君の復席を求めます。

（12番 小澤一美君 復席）

◎散会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日の付議された議案は全て終了いたしました。

平成27年第一回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は3月16日月曜、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時12分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月3日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 奥 山 博 文